

文明開化期における発達概念の導入について

——Hepburn, J. C. と中村正直の場合——

田 中 昌 人

On the Concept of the “Development” in the Bunmei-Kaika Era in Meiji Japan

TANAKA Masato

わが国では、19世紀を前にした江戸時代中期における在野の相学において、成人男子に対して「発達(幸に至る)」の概念が使用され始めたとみられる。相前後して、儒学の子育て論では成長の概念が定着をし始めた。¹⁾ この間、英学以前の洋学では成長に対応する オランダ語などは存在したが、発達に対応するものはまだ用いられていなかった。蘭学にかわった英学でも同様であったが、やがて *ontwikkelen* (蘭) に続けて、他の西欧語の対訳辞書に *développe* (仏)、*develop* (英) などが「解ク、明カス」などとして登場してくる。²⁾ しかし、*development* が発達と対訳されるためには、既にわが國には「発達」という語がありながらも、明治の中期を待たなければならなかった。

それはなぜか。その間にどのような努力が払われ、いかなる意味が与えられて、変化をしてきたのであろうか。今後国際的に志向されていくであろう *The Right to Development* を実質化していくためにも、わが国における文明開化期及びそれ以後における発達概念の導入・展開過程にみられた問題を歴史的に明らかにしておくことは必要であると思われる。³⁾

本稿では、文明開化期の内、まず1872・明治5年までの著作に発達あるいは「発達」の語を使用したヘボン (Hepburn, J. C. 1815~1911) と中村正直 (1832~1891) をとりあげる。

明治初期の近代化は年々顕著であった。1871・明治4年には、郵便開始、新貨条例を定め、廢藩置縣の詔書が出され、田畑勝手作が許可されるなどした。1872・明治5年には、戸籍調査が実施され、土地永代賣買の禁が解かれ、地租の改正が行われた。さらに、學制が頒布され、太陽暦が採用され、徴兵の詔書が出され、鉄道の開業、銀行の設立などをみた。1873・明治6年には、内務省が設置され、各種習俗の近代化が切支丹禁制の高札の除去等と共に行われている。⁴⁾ 英和対訳辞書も、明治6年以後、新たな段階に達している。⁵⁾ 明治5年までの10年余の間、暗殺から身を守るために夜間の外出を避けていた福澤諭吉らによって、1874・明治7年には明六雑誌が刊行され、やがて廃刊になる過程で、福澤諭吉が『文明論之概略』(1875・明治8年)を著し、文明論として人間精神の発達を論ずるに至る。後稿では、明六社の結成以後をとり上げるので、本稿では、それ以前に広く活躍し、文明開化の諸著作を刊行した人達の中で、1872・明治5年までの著作に発達あるいは「発達」の語を使い吟味を加えている2人を中心に、2人それぞれによるその後の吟味の経過を含めた文献調査の結果を報告する。もちろん発達概念に反映されるもの

を歴史的に明らかにしていくためには、各自の思想や手法の形成過程を全体的に把握し、時代的特色において概念内容の生成関連をとりださなければならない。本稿ではその前提として、まず素材の提示とそこにみられる特徴の吟味を行うことを基本とした。

ヘボンについては、教養あるアメリカ人の側からの作成による『和英語林集成』において、草稿の一部から第3版本に至る20余年に4度に亘る変化がみられる。中村正直についてもほぼ同時代における教養ある日本人の側からの翻訳として『西国立志編』、『自由之理』、『西洋品行論』、『西洋節用論』があり、やはりその過程で20余年にわたる吟味をみることができる。しかも中村正直の場合には、重要な草稿のいくつかには訳出の年月日が記されている。両者のものには、英語との対訳の接点で、当時の階層のちがう人びと、——ヘボンの場合は庶民の話し言葉、中村正直の場合は旧士族の書き言葉を基本とした——において、文明開化期における日本語語彙の交替・発生期の変化がよく反映されており、貴重な資料との評価を受けている。この2人において発達の概念の近代的な生成を把握することは、今後、他の場合を吟味する際に、時代的な参考指標を示すことにもなると考えた。

かかる点から、2人それぞれの翻訳、著作において、① 発達あるいは「發達」の語にどのような意味があたえられているか。② development はどのように訳されてきたのか。それをその後の著作を含めて経過を示す。③ そして、発達と development の間に可逆的な対訳が成立したのはいつ頃か。その際、双方の語にはどのような意味が与えられていたのか、などを明らかにしていくための予備的な吟味を試みる。以下、引用文のあとに、引用文頭の所在を、分冊のある和書の場合は（冊・丁）、洋書の場合は（巻・頁）を算用数字のみで略記した。単冊あるいは通し頁のある場合は頁のみとし、本文とは別頁の場合は括弧内に註記した。なお、振りがなに用いられている各種変体がなは、すべてひらがなに改めた。

I Hepburn, J. C. の場合^{5), 6)}

1 『和英語林集成』の作成まで

英語との対訳辞書に発達の語が登場したのはヘボン (Hepburn, J. C., 平文) の『和英語林集成 (Japanese and English Dictionary ; with an English and Japanese Index)』(1867・慶応3年) が最初とみられる。²⁾

彼は、バタビア (Batavia) で出版されたメドハースト (Medhurst, W. H.) の英和・和英語彙集『An English and Japanese and Japanese and English Vocabulary』(1830) と、ギュツラフ (Gützlaff, K.) のヨハネ傳『約翰福音之傳』(1839)、それに日本語文法書を頼りに、日米修好通商条約締結の翌年、1859・安政6年10月18日に神奈川へ着いた。この日本語文法書が何を指していたかはまだ明らかではない。⁷⁾ ただし、『和英語林集成』の序文にあるイエズス会宣教師団が長崎コレジオから刊行した日葡辞書『Vocabulario da Linga de Iapam, com adeclaração em Portugues』(1603・慶長8年) その他、来日に当って彼が持参した前記の2書には発達や「發達」の語はみられない。⁸⁾

それまでの欧米語との対訳辞書類にはなかったとみられる発達の語がヘボンの辞書に登場したのはヤゴロウの協力によるものと思われる。即ち、ヘボンは来日にあたってマカルティ (Mc

Cartee, D. B. 麥嘉締培端)の漢文聖書注解『真理易知』(1853)を持参しており、日本語学習の一方、ヤゴロウの協力をえて1862・文久2年12月にこれを訳了している。⁹⁾ その巻五「聖書に云く人の命一次死して後に審判」には、江戸時代中期に在野の相学で用いられ始めたと思われる「發達」の語が1個所、次のように用いられている。

「世人云ふハ善^よはれバ善^{ぜん}の報^{むく}ひあり惡^{あく}はきバ惡^{あく}乃^{むく}報^{むく}ひありと其意^{そのこころ}ハ一^{ひと}ふて報^{むく}ハ都^{みなう}生^まれる前^{まへ}う
ある^{にた}よ似^{しか}り但^{それが}し我^よ世^{ぜん}上^{もの}ハ善^{みる}なる者^{いまだ}我^{みなよにいで}見^{あく}未^{もの}いづきも皆^{いま}發達^{こんきう}を惡^いなる者^いハ未^いどいづれも貧窮^いな
らず」^{10)-④}

善に対する因果応報として「發達」がないのは何故かが説かれている。長く続いた封建制度の下で分限を守り分限相応に生きること慣れさせつつも、洋学などにふれ、学文を身につけ、開墾や興産を通じて立身、栄昌の可能性ができた。進取の気性に富む人びとは新しい教えに関心を持ち、許容内で立身し、出世をしようとする。それに「發達」という言葉がつけられるようになった。元禄文化から文化・文政の世を経て時代的基盤の安定と、見掛け上ではあれ、生活の変化を感じ取り始めた町人の暮らしの中に相学が現われ、いわば町人語として「發達」が使われるようになっていたのである。大阪・京都を中心に広がった在野の相人達の相術は多くの非難を浴びたが、期せずしてこの町人語を普及し、相応の処し方を身につけさせていくことになったとみられる。当時既に在野の相学では、相貌において吉凶禍福を対応させるだけでなく、吉相でも修身が伴わなければ幸いを齎らず、相が良くなくとも修身齋家の道があることが生涯に亘る損行変相の法として食養法などと共に実践され、行門の論が盛んであった。¹⁾ 従って、それに別の面から切り込み得る間として、相は兎も角、善行、悪行に対する報いがないのは何故かの問いは、それが新しい立場からのものであれば関心が持たれるところでもあった。『真理易知』の論旨は措くとして、町人語の「世に出る」という意味を使って、因果応報などが実現しないことを説明し、キリスト教への道を説くものになろうとする程、当時の中国や日本の近代化への時代的基盤は進みつつあった。

ところで、先のマカルティ『真理易知』巻五の該当箇所は、上海版では次の如くである。

「世人所云。善有善報。惡有惡報。其意一以報應都在生前。但我見世上爲善者。未必皆發達。爲惡者。未必皆貧窮。」¹⁰⁾ 貧窮と對の發達がヘボンたちの訳では「發達」になっている。正字の發達と江戸時代町人語の「發達」とは意味が違う場合がある。¹⁾ これは中国でもそうであったとみられる。マカルティはその違いがわからず、「發達」とすべきところを發達としたのをヤゴロウが正したのであろうか。それとも、当時わが国の庶民の言語状況は、正字の發達をいわば死語として、すべてを「發達」に変え、その意味を「よにいで」にする程になっていたのであろうか。或いは發達と「發達」の区別は曖昧で、意に留められなかったのかもしれない。ヤゴロウの原稿とわが国でつくり隠しておいた板木の間の違いということも考えられる。

2 『和英語林集成』—和英の部—

ヤゴロウの協力によって『真理易知』をひとまず日本語に訳したヘボンは、さらに何人もの医者や患者、その他の日本人の協力を得、ヘボン自身の多くの庶民に対する積極的な聞き取りと、庶民のよく読む書籍を独習することをもとにして、和英対訳辞書の作成作業を進めた。その経過の一端は書簡にもみられる。^{6)-⑨}

幸いにと言いたいだが、彼の辞書は和英を基本に、英和を有し、日本語のローマ字を生成させつつ、それと漢字の表記によって、さらに、「定義は、意義と用法を説明するために日常会話の文かまたは書物から引用して、最後に同義語」(1865. 8. 10. スレーター宛手紙)⁶⁾⁻⁹⁾⁻⁽¹¹⁾を書くという手法で、第3版本迄、発音を含めて、その時代を反映させながら内容を大幅に充実させている。しかも、草稿ノートの一部があり、刊行前の日本語からの変化、及びどのような意味を与えようとしたのかが、英語との対応の中でわかるようになっている。^{6)-①}

以下、その経過を、『和英語林集成』の皮装ノート、初版本(1867・慶応3年)、第2版本(1872・明治5年)、第3版本(1886・明治19年)、第4版本(1888・明治21年)、第5版本(1894・明治27年)でみることにしたい。^{6)-①-⑥}ここでの手順としては、①まず、和英の部で、「發」を、②次に「發達」について、その意味の変化を調べる。③これらとの関連をみるために、江戸時代中期から欧米語との間に対訳が成立していた「成長」の語と、④明治の中期まで対訳が成立しなかった「青年」等の語にも注意を払う。⑤和英の次に、英和の部で develop や development, grow や growth, 更に young や youth について、日本語への対応関係をみる。⑥同義語等の意味の変化も調べる。

(1) 「發」について

ヘボンの『和英語林集成』に関しては、明治学院大学附属図書館に皮装ノートが1冊遺されている。縦約33cm, 横約17cm, 表紙を含まない厚さは約3cmである。このノートは辞書の部分が250枚、後に書かれたとみられる「Matai den fukuin sho」の部分が38枚、白紙部分が36枚、さらに26列の手引き卦紙にヘボンのサインが記されている別紙が1枚の、計325枚からなっている。見開きの右頁に完成へ向けた配列がされており、左頁上には見開き用の見出しがあり、その下には追加用の書き込みがある。ノートは「Aa 嗚呼(これには「噫呼」が挿入されている)」から、「kane, ru, ta, 兼一」迄である。^{6)-②, 11)}

皮装ノートで「發」の字をみると「Hana」の見出しがある頁の下から4番目に、「Hanashi, sz 發, 放 to let go, set free, let off—, to liberate, to speak—, to fire off—. ya wo hanasz—, to shoot on arrow, teppoo wo., to fire a gun」と書かれている。初版本ではこの中の「發」の字がなくなって次のようになっている。「HANASHI, —sz, —sh'ta, ハナス, 放, t, v. To let go, to set free, to loosen, liberate, let off, to discharge, let fly. Teppō wo—, to fire a gun. Ya wo—, to let fly an arrow. Te wo—, to let go the hand. Me wo hanasadz miru, to look without taking off the eyes」(89)。いま1つは皮装ノートの「Gun」の頁にある「gutto—發 sound of quarrelling. nomikomu—. to swallow, to understand—」で、これも初版本以後、この中の「發」の字がなくなっている。つまり、皮装ノートにある「發」は、息をつめる「ハツ」も、息を開く「ハツ」も、区別された上で、全て「發」とされて広く検討が加えられている。その結果、息をつめる「ハツ」を除外し、息を開く「ハツ」も、保持しているものを放したり離す場合と、新しいものが顕われたり、新しい動きが始まったりする場合を区別して、後者に「發」の意味が与えられるに至っていることがうかがえる。これに関しては、皮装ノートの1枚目の見出し語の2番目以後に、「Abake —ru —ta」, 「Abaki —ku —ita 撥」があり、後者には「訃, 糞」の字が副えられ、さらに「Abaki —kirenu」, 「Abakanu」があげられていることも注目される。ここでも豊富な例の検討を経て、初版本の見出し語としては「ABAKE, —ru, —ta,

アハケル、發」と「ABAKI, —ku, —ita, アハク、發」(1)にまとめられ、第2版本の改訂(1)を経て、第3版本(1)で「發」の字が廃止されている。この検討の過程で、新しいものが顕われる場合でも、それが暴かれたり、破られたりという、外的な無理な力によって顕われる場合については、区別の上で「發」から除外されたことがわかる。

こうして皮装ノートの「Hashi」の見出しのある頁の9番目にある「*Hashhi, szru sh'ta*—發, *to open out, to issue forth, declare, publish. Gunzei wo—, to lead out on army—, Toki wo—, to raise a shout, Koye wo—, to call out—hollo*」が整えられていく。初版本では、「HASSHI, —sz, —sh'ta, ハッス、發, *t. v. To cause to go out or issue-forth*,^{※1} *to rouse*,^{※2} *to open out, (as a flower) manifest, to display, appear*.^{※3} *Gunzei wo—, to send forth an army. Toki no koye wo—, to raise a shout. Netsz wo—, to have a*^{※4} *fever. Ikari wo—, to get angry*.^{※5※6} Syn. OKOSZ.^{※7} HIRAKU」(94)となっている。第2版本では、見出し語が「HASSHI, —su, —ta, ハッス、發, *t. v.*」となって、初版本の※1に「burst forth, send forth,」が、※2に「excite,」が、※3に「to produce, give rise to, develop; to flash out,」が加わる。そして、※4の「have a」が「cause」に、※5の「get angry」が「cause anger」に訂正されている。※6には「*Hi ga—, the fire flashed up.*」が加わり、※7の「OKOSZ」が「OKOSU」(114)に訂正される。ここで注目されるのは develop を含む※3の意味の追加である。これは第3版本になって定着し、次のようになる。「HASSHI, —su ハッス 發 *t. v. or i. v. To send out; to issue; to burst forth; to rouse, excite; to open out (as a flower); to manifest; to display, appear; to produce, give rise to, develop; to flash out:* (以下、第2版本と基本的に同じ)」(140)。

それと共に、皮装ノート、初版本、第2版本の何れにもなかった、一発、二発といった発射単位量としての「HATSU, ハッ、發」(142)が、先の「HASSI」とは区別されて第3版本に登場してくる。第3版本にはこの他に、「HATSUIKU, ハツイク、發育 (Sodachi) n. Growth; development」(142)も登場する。こうして「發」は内発的な力の必然的な結果として、新しい質をもったものが顕われる意味に用いられることになった。

第2版本(1872・明治5年)「HASSHI」(114)に develop が登場してから14年後の第3版本(1886・明治19年)「HATSUIKU」(142)に development が登場したことは、それが何れも、わが国およびアメリカの日常語の動向に注意を払って導入されたものであるだけに、特記されてしかるべきであろう。日本語から引く対訳辞書に、develop 及び development を採用したのもヘボンが最初ではないだろうか。²⁰

これ以後、第4版本、第5版本とも第3版本と同じ版組みである。和英で「發」があるのもヘボンの『和英語林集成』が最初であり、これ以後にも類書でその登場が少いことを考慮すると、ヘボンが語の意味に厳密な注意を払い、「發」の意味を様々な場合に、豊富に、かつ正確に捉えようと努力したことは評価されてよいであろう。そして注目されるのは、その意味の中に1872・明治5年の第2版本の和英にいち早く develop が、他の意味においてでなく、「發」の意味で登場したことである。それまでも堀達之助らの『英和對譯袖珍辭書』(1862・文久2年)で、develop が「解く、明カス」などと訳され始めていた。しかしこれは蘭和の *ontwikkelen* で採用された訳を移したものであり、文意の捉え難い対訳であった。次章で取上げる中村正直の『西國立志編』

でも develop は殆ど訳されていない。明治初期のそのような状況の中で、ヘボンによって、内容や活動が内在的必然性に基いて新しく展開することに対して「發」の意味が整理され、これに develop を対応させたことは基礎作業として重要であった。

「發」だけでなく、それが接頭語となる熟語についても皮装ノートの段階から各種のものに注意が払われており、その数は皮装ノートでは「發向 (Hakkoo)」など 13 語、初版本では「發行 (HAKKOO)」などが追加されて 17 語、第 2 版本では「發覺 (HAKKAKU)」などが追加されて 21 語、第 3 版本では「發見 (HAKKEN)」などが追加されて 39 語となっている。ヘボンの場合、終始、生成の初期に関する語の意味に多方面からの吟味を加えられていることは、「發」や「放」だけではなく、「明 (アカス)」、「開 (アケル)」、「顯 (アラハレル)」、「解 (トケル)」などのそれぞれの語においても共通している。これらには、当時行われていた蘭英、英漢などの対訳辞書からの機械的な訳の移行ではなく、それを参考にした上で、生きている人びとの生きた言葉に生きた意味があるものとしての探究がなされているのを見ることが出来る。しかも、彼の場合、医者であること、宗教者であることが、当時はそれを行うことが困難な時勢であっただけに、一層慎重に、ものごとをより原初的なところから捉えることをなさしめた。そのことがヘボンをして辞書の編集に当らしめたのであり、さらに語の構成の認識手法にも反映したのであろうと思われる。

(2) 發達について

ヘボンが發達の語をいつ採用したのかはわからない。すでに英漢辞典を手がけたことのあるヘボンは、1860年5月5日の弟宛の手紙に日本語教師として働いたヤゴロウのことを書くと共に、正規に日本語の研究をしており、「い」の語の説明から順次進んで 47 シラブルの内 13 迄きたことなど、辞書を編纂していることが述べられている。^{9) ~ ⑩ ~ (11)} 「發」は「い、ろ、は」順の 3 番目であり、「A, B, C」順でも 8 番目であること等から、比較的早く登場して吟味がなされ始めたと思われる。ヘボンが中国から『真理易知』を持参したのは 1859 年 10 月であるから、可能性としてはヤゴロウがくる 1860 年 2 月迄に發達の語が選出されて、順序や配列はともかく日本人教師を待っていたのかもしれない。日本語の学習の期間中にも選出の可能性はある。しかし、やはり『真理易知』の訳出をヤゴロウと一緒に 1862・文久 2 年 12 月に終え、翌年 3 月には板木を製作しているので、辞書の見出し語として正式に採用したものもその頃であろう。「發達」のでてくるのは十二巻中の巻五で比較的早い。それと対になる「貧窮」は、皮装ノートの「Hine」の見出し頁の左側、つまり後から追加したところに、「Hinchī 地」、「Hinka 家」、「Hinkiu 窮」、「Hinku 苦」、「Hinshen 賤」とともにある。皮装ノートは、配列を A B C 順にしてあり、意味を吟味し、用例をあげているが、なお、「Hatsdats」には漢字が記されていない。初版本の「HATSZ-DATSZ」になると、ヘボン訳の『真理易知』とは違って正字が採用されている。これらを見ると、ヤゴロウ以後、別の日本人教師の参加を得た上で、1863~1866 年の間にも、見出し語「發達」の検討が「貧窮」などとの関連もふくめて重ねられたとみてよい。従って、現段階では最初の採用は 1862・文久 2 年で、以後吟味が行われたとみておきたい。この間、1866 年春までヘボンの辞書編集を手伝った岸田吟香の役割は、正字の發達の採用との関係も含めて別途研究される必要があると考える。

この皮装ノートの「Hato」の見出しのある右頁の上から 6 番目、即ち、「Hato 鳩」、「Hatoba」、「Hatomune 鳩胸」、「Hats 物」、「Hatsboo」の次に、「Hatsdats」がある。漢字はまだ記入され

ていないが、これには既に次の意味があたえられたえられていた。

「*Hatsdats, expert, adept in.*

szru—, to be expert in,

“*Kenjuts ni hatsdatsszru—, Gakumon ni*”」

これが初版本では次のように変り、正字の発達が当てられている。

「†HATSZ-DATSZ, —szru, ハツダツ, 發達, To improve. *Kenjutsz ni—, improve in fencing. Gakumon ni—*. Syn. SHŌDATSZ SZRU, JŌDZ NI NARU」(96).

ヘボン「HATSZ-DATSZ」に初版本においてだけ、†の印をつけた。この印は、ヘボンによると、「stand for word used only in books or obsolete」(xii)であるとされている。正字の発達は清の時代の『佩文韻府』には唐の蕭穎士²の例しかなく³、マカルティの原文も中国のものであり、神奈川周辺では他の語ほど日常的には使われていないとみられたのであろうか。

初版本では皮装ノートにあった expert がなくなり、improve が使われている。expert のものは、初版本をみると、「Jōdz」(英和32)となっており、第2版本では「a. Jōdzu na, tasshi-taru」, 「n. Tatsu-jin, yeteta hito」(英和62), 第3版本では「a. Jōdz na, tasshitaru」, 「n. Tatsu-jin, eteta hito」(833)である。「上手な」, 「達したる」, 「達人」, 「得てた人」というのは、芸や技に秀でている、或いは巧みな人ということで、その到達状態の高さを示す意味を具えていた。初版本の「JŌ-DZ, ジャウヅ, 上手, Skilful, expert dexterous, adept. — na h'to. — ni dekita, well done. —ka heta ka shirenu, don't know whether he is skilful or not. Syn. TAKUMI」(159)にみる如くである。先の「*Hatsdats*」の訳は、草稿段階では、日本人の訳を基本的には採用したのではないかと思われる。江戸時代中頃から、「発達」は高名、栄昌になることを意味していた。⁴しかし、初版本ではそれを意味する expert は使われていない。

これに代って使われている improve は、初版本では「Sszsmu; agaru; jōdz ni naru; szszmeru; ageru. —the opportunity, toki ni jōdzru; ki ni ōdzru. Improving daily, himashini yoku naru」(英和50)となっている。第2版本では、「i. v. Susumu, agaru, jōdzu ni naru. (t. v.) Susumeru, ageru, yoku suru, hidatsu. —the opportunity, toki ni jōdzuru, ki ni ōdzuru. Improving daily, himashi ni yokunaru」(英和88)である。第3版本では i. v. の方に「yoku naru」が加わり、「ズ」のローマ字が「dzu」から「zu」(857)になっている。意味としては、expert が示す到達状態よりも、そこに至る過程の方に重点が置かれているといえよう。初版本「HATSZ-DATSU」の同義語も、「SHŌDATSZ」ではなく、「SHŌDATSZ SZRU」であり、「JŌDZ」ではなく「JŌDZ NI NARU」(96)である。この「SHŌDATSZ SZRU」は和英には出てこないが、第3版本には「JŌTATSU ジャウタツ 上達 —suru, to improve, advance, become skillful; to make progress」(231)となって、明らかに上達⁵の方向性をもった過程を示すようになっている。察するところ、ヘボンを始めとするキリスト教的道徳の考え方としては、生きる努力の過程を重視して、結果の評価は神による最後の審判にゆだねるとする信条に基づくものがあつたことも反映しているであろう。ここでは、現世的な結果よりは、動機あるいはそれに基づく過程に価値を置こうとして、expert よりも improve の方を採用しようとしたのではないだろうか。

なお、皮装ノートの「*Hatsdats*」や初版本の「HATSZ-DATSZ」で例示に使われている日本語の

「Kenjuts」や「Kenjutsz」は剣術のことであり、「Gakumon」は、皮装ノートの「Gaik」の見出しのある頁で「Gakumon, 學文, *literature, letters, learning*」である。學文は初版本では、「GAKU-MON, ガクモン, 學問, n. Learning, literature; science. —szru, to study, to read, to apply one's self to learning. —jo, a school house. —ga agatta, to make progress in learning」(71) となり、第2版本(85)も同様に、第3版本以後は見出しが「GAKUMON」(105)となるが内容は同じである。第3版本からは、「GAKUREI, ガクレイ 學齡, n. The age at which children should enter and attend school」や「GAKURYOKU ガクリョク 學力 n. Literary ability or attainments」(105)が登場してくる。

このように関連する語の意味の変化を伴ってくる過程で、第2版本の「HATSU-DATSU」からは、†印が外されて、次のようになってくる。

「HATSU-DATSU^{*1} ハツダツ 發達—suru, to improve, to become expert or skilful^{*2}. *Kenjutsu ni—, improve in fencing, Gakumon ni—*. Syn. SHŌDATSU SURU, JŌDZU^{*3} NI NARU」(116)。さらに第3版本では、^{*1}が「HATSUDATSU」に、^{*2}が「skillful」に、^{*3}が「Jōzu」(142)に訂正されて定まってきている。いま1つは、第3版本から新しい見出しに「HATTATSU ハッタツ, i. q. hatsudatsu」(143)が掲げられてくる。この間に、今日の発音への一般的な変化が齎され始めたことがうかがえる。内容としては、過程を重視しつつ、日本語の意味にも考慮を払い、過程に上達の方向性をもたせて、expert 或いは skillful になっていく内容が与えられてきているといえよう。ここで「skillful」は、初版本では「Skillful, Jōdz; takumi-no; tegiwa no yoi」(英和101)となっている。第2版本では、「Skillful」が「Skilful」になり、ローマ字の「dzu」が「zu」(英和159)になって、第3版本で、「kōsha na」(923)が加えられている。そして、これらとは区別されて、皮装ノートや初版本、第2版本ではみられなかった「HATTO ハット 發途 (tabi dachi) Going out on a journey (of common people)」(143)が第3版本に登場する。この語は、当時、西周が発達などの語義を明らかにするために、その手がかかりとして(ハツ)と読んで検討を加え始めた語でもある。³⁾

ヘボンの場合、發達の語は、以上のようにその内容や形式が広く吟味され、整理され、関連づけられつつ、発音とその表記も改められて、第2版以後、廢語であることを脱して登場し、関連する語も含めて、ひとまず第3版本でその意味を定めるに至った。この間に、皮装ノートから初版本へ、さらに第2版本へ、そして第3版本へと、典籍だけでなく、当時の庶民の用語法や発音を含む言語状況を反映させながら多面的な考察が加えられている点は貴重である。ただし、まだ發達が development と可逆的な対応をしてはいないのであって、ヘボンが『和英語林集成』の第4版本以後の版權を丸善に譲渡して、改訂が加えられなくなったことが惜しまれる。

(3) 「成長」について

成長の語の意味も、發達とは区別されつつ変化してきた。皮装ノートには「S」の項はないが、初版本には「SEI-CHŌ, セイチャウ, 成長, (*ōkiku naru*). n. Full grown, full size. —szru, to be full grown」(383)とあり、第2版本(442)でも変っていない。これが第3版本になると「SEICHŌ セイチャウ 成長 (*okiku naru*) n. To be growing, increasing in size: —suru, to grow; —no nochi, after he has grown up. Syn. SODACHI」(541)となっている。いずれも丈や重さ、サイズなどの増大が基本である。初版本や第2版本では到達状態としての完全

な充実ぶりが取り出されているのに対して、第3版本になると、「HATSUDATSU」の場合と同様、そこに至る過程を意味するようになっていく。さらに第3版本では、同義語として「SODACHI」があがっている。この「SODACHI」は、初版本で、「SODACHI, ソダチ, 育, *n. Growth, bringing up, rearing, education, cultivation. —ga warui, badly brought up, or badly educated*」(427)となり、第2版本では同文に「Syn. YASINAI, BU-IKU※」(491)が、第3版本では※が「BUIKU, YŌIKU」(602)となっているものである。このように、第3版本になると、「SEICHO」が過程を意味するだけでなく、「養い」、「撫育」、「養育」等といった育児的働きかけによる教育的な成長の意味をもつに至っていることが注目される。

なお、「SEI-IKU」は初版本で、「SEI-IKU, セイイク, 生育, *n.※¹ Bringing up a child, including feeding, clothing, instruction, & c.※² Kodomowo—szru※³, to bring up a child. Syn. SODATERU※⁴*」(384)となり、第2版本では、※¹に「Rearing or」が加わり、※³が「suru」(443)となっている。第3版本では見出しが「SEIKU」となった上で、※²が「etc.; growing, growth :」となり、※⁴が「Syn. SODATE, SEICHŌ」(541)となっている。

以上のように、第3版本になると、発達の場合と同様、成長およびその関連概念においても、それは過程を意味する概念となっている。それが発達と異なる点は、過程に対する働きかけを内容としていることである。それが普遍的な営みになり始めたことのあらわれでもあろう。加えて、成長及び関連概念の説明において、英語に develop の語が用いられていないことも注目される。

(4) 「開発」について

いま1つ注意をしておきたい語に「開発」がある。これは、今日、development が官庁用語としては「開発」に変わってきていることについて吟味をする必要があると考えるからである。⁸⁾

この語は、皮装ノートの「Kaiho」の見開きの右側の頁ではなく、左側の頁の上から2つ目に次のように挿入されている。「Kaihots 開発 —to open up. (as a road, or field, <1語不明>) —」。初版本では、「KAI-HOTSZ, カイホツ, 開発, Opening, or clearing new ground for cultivation. Denji wo —」(168)となり、第2版本では、「KAI-HOTSU※¹, カイホツ, 開発, Opening and developing or clearing new ground for cultivation. Denji—wo suru※²」(198), そして第3版本では、※¹が「KAIHOTSU」, ※²が「Denji wo—suru」(244)と訂正されて、別に「KAIHATSU カイハツ 開発 *n. Evolution, development*」(244)が登場してくる。先に第3版本の「HATSUIKU」に development があてられたのとあわせてみると、ヘボンの場合、和英に development が使われるようになったのは、第3版本、即ち1886・明治19年からといえる。develop が1872・明治5年の第2版本で「發」の意味をもって登場したことからみると、大きな変化である。しかも、「發育」と「開発」の両方の意味をもって現われた。そして日本語の發達は、「ハツダツ」から「ハツタツ」へ、開発は「カイホツ」から「カイハツ」へ、その発音も変化をし始めているのである。

ここで、「開」には、「發」や「解」とは違う意味が与えられていた。これも皮装ノート「Hiori」の見出し頁に「Hiraki, ku, ita—開」として登場して以来、吟味が重ねられて、初版本(112)を経て、第2版本で「HIRAKE, —ru, —ta, ヒラケル 開, *i. v. To be open, unfolded, to be civilized, enlightened. Ametsuchi hirakete kara, from the beginning of creation. Hana ga—, the flower is open. Yoku hiraketa kuni da, a highly civilized country. Mune*

ga—, to be relieved of gloom or despondency」(133) となっている。第3版本(163)までに文明史的な価値の創造に連なる意味が与えられたといえる。

(5) その他

マカルティ『真理易知』のヘボン訳では「發達」に、「よにいで」の振がなが付けられていた。「世に出る」は、『和英語林集成』では2個所に出てくる。

初版本では、まず、「Yo, ヨ, 世, *n.* The world, age, generation; life; the times.^{※1} Kono—, this world, this life」の用例に「世に出る」がある。即ち、「—*ni deru*, to become known,^{※2} or famous (後畧)」(533)とある。第2版本(608)も同じで、第3版本では、※1に「; the reign:」が、※2に「famous or prosperous;」(740)が加わる。いま1つは初版本で、「SHUSSEI^{※1} シュッセイ, 出世, (*Yo ni deru*). Rising in the world, rising in rank, dignity, or fortune^{※2}; leaving the world to enter a monastery. —szru^{※3※4}」(425)とある。第2版本では、※2に「; prosperng in business」が挿入され、※3が「suru」(489)に訂正され、第3版本では、※1が「SHUSSEI」に訂正され、※4に「, —no michi, Buddhism」(599)が加えられている。つまり、「世」のところの「世に出る」には、一貫して知識人になる、高名、栄昌になるなどの一躍ぬきんでた状態に到達する意味が与えられている。これに対して、「出世」の方の「世」では死に至るまでふくめて生涯に亘る期間が把握されて、それが大きく区分されている。つまり、前者の意味に加えて生涯の各区分で幸せになる意味が附与され、さらにそれが順をおって達成されていくことが志向されている。生涯が、方向性と順序性をもった区別において把握され、そのそれぞれと全体が、世間的な幸せを示す到達状態において示され、そのすべてが実現されていくことが求められているとみて概念がまとめられている。文明開化期の「よにいで」は次第に後者の意味が強くなっていったのではないと思われる。

3 『和英語林集成』——英和の部——

『和英語林集成』の英和の部は、ヘボンが初版の製版印刷のために岸田吟香と共に上海へ渡っている時、闘病生活の中で1867・慶応3年春に作成したものである。

初版本の「Index」には、何故か「Develope, Arawasz; toku」(英和24)とあり、第2版本では、「Develop. *t. v.* Arawasu, akasu, toku. (*i. v.*), Hiraku」(英和49)となっている。第3版本(820)でも同じである。どの版にも、和英の第2版本で説明に develop を用いたときの見出し語である「HASSU」はない。しかも、ここにでてくる日本語を引いても、説明に develop はでてこない。また、第3版本になると、「Index」に development が登場する。即ち、「Development, *n.* Kaihatsu, hirake, araware」(820)となっている。ここでも、和英の第3版本で説明に development を用いたさいの見出し語である「hatsuiku」はない。また、ここにでてくる araware などの3語を引いても説明に development は使われていない。develop と development に関していえば、和英との可逆は十分とはいえない。

関連する grow, growth はやや詳しいが、和英との可逆はなお十分ではない。

さらに、「青年」の訳が長くつかなかった young などを見ると、初版本「Index」が、「Young, *n.* Ko」(英和132)であり、「Youth, *n.* Wakai toki, Itokenai[※] toki, Yōshō」(英和132)である。第2版本(英和201)以後も同じである。child は、初版本では、「Child, Akago; akambō;

ko ; kodomo ; bōya ; shōni ; nenne ; yaya ; midorigo ; dōji」(英和15)であったのが、第2版本では「Child, n. Kodomo, shōni. *To be with*—, haramu」(英和30)となっている。第3版本(802)も同じである。

少年と小女は和英の部にある。即ち、少年は初版本に、「SHŌ-NEN, セウチン, 少年, m.※A young man」(421)とある。第2版本では、※に「One young in years,」が挿入されている。第3版本では、「SHŌNEN」, となって「Syn. WAKAMONO」(591)が加わっている。これに対して小女は、初版本で「SHŌJO, セウヂョ, 小女, n. idem」(419), 第2版本で「SHŌ-JO, セウヂョ, 小女, n. A young woman※」(482)となり、第3版本で「SHŌJO」となり、※に「girl」(589)が加わっている。しかし、漢字は一貫して少年と小女に区別され、なぜか、律令制下で用いられていた小女, 少女, 小子, 少丁の別はない。第3版本に「SEINENKWAI セイチンクワイ 青年會 n. young men's association」(542)が登場する。しかし、ここにも women はない。そして、「SEINEN」もない。

以上から明らかなように、発達などの語についてみると、ヘボン第3版本まで、和英に重点を置いて、当時の変化する様子をその発端において把握、ひとまず意味を定めることに成功している。「發」の吟味とともに、発達においては、意味の拡がりをとらえ、整理をし、過程を示している。成長においても、それへの働きかけを把握してきた。この分野での日本語に生成と拡がりにおける結合性を与え、それによって人びとに成長と発達の自覚できうる分野を、文明開化の時点で、生涯に亘る系統性をもって示す可能性さえ貯えていたといえよう。英和の部の努力は和英の部程十分ではなく、上海でふれた英語語彙の変化が印されている点は貴重であるが、可逆的対応関係には不十分さを残すことになった。

4 聖書の翻訳とその他の著作、書簡類

ヘボンは『和英語林集成』を作成するかたわら、精力的に聖書の翻訳にあたり、個人訳と共同訳を指導して、これを完成させている。望月洋子のまとめによると、ヘボンが直接たずさわって刊行されているものは次のようになるとされている。¹²⁾

馬可傳福音書 (1872・明治5年), 約翰傳福音書 (1872・明治5年), 馬太傳福音書 (1873・明治6年), 路加傳福音書 (1875・明治8年), 羅馬書 (1876・明治9年), 希伯來書 (1877・明治10年), 馬太傳福音書 (1877・明治10年), 馬可傳福音書 (1877・明治10年), 約翰傳福音書 (1877・明治10年), 哥林多前書・後書 (1878・明治11年)。

これらはヘブライ語, ギリシャ語, ラテン語, 英語, 中国語のものを参考に、ヘボンの訳出をブラウンが訂正したり、ヘボン自身が改訂したものとされている。いずれも原文にできるだけ忠実にして、或いは文語訳で、また口語訳やローマ字訳を試みるなどしている。聖書の作成年代からしても、発達の語が対訳として使われることはないが、意識にもそれはみられない。「成る」などの動詞はあるが、生長や成長の語も路加傳以外には殆んど使われていない。

ヘボン・奥野昌綱訳『十字架のものがたり』(1874・明治7年)には、1箇所「生長」がある。この『十字架のものがたり』迄に、ヘボン・奥野昌綱訳のものとして、『三要文』(1872・明治5年), 『さいはひのおとづれ・わらべてびきのとひこたへ』(1873・明治6年)がある。その他にヘボンの指導の下で作成されたとされるものに『日本基督公會条例』(1874・明治7年), 『小信

仰問答』(1876・明治9年)があるが、これらには成長や發達の語はない。これ以後ヘボン^{ヘボン}は聖書の翻訳・改訂、指路教会の設立・運営、伝道、後継者養成、明治学院の設立などに当たっていたので、刊行された著作は少い。明治中期のものに『修心論』(1884・明治17年)がある。興味をひかれることに、この中の「人の命一次死し死して後審判るゝなり」では、『真理易知』で用いられていた「發達」のかわりに、「富貴^{いとみちととき}と長寿^{いのちながき}」が使われている。ちなみに「貧窮^{いのちみちか}」は「赤貧^{せきひん}と夭寿^{せうじう}」となっている。ヘボンの最後の著作とされる山本秀煌との共編『聖書辭典』(1892・明治25年)にも、見出しとしての成長や發達の語はない。

この他に、ヘボンには所属していた米國長老教会外國傳道協會總主事のラウリー (Lowrie, J.C.) 博士父子らに宛てた書簡集と弟スレーター (Hepburn, Sator C.) 宛の手紙集があり、ともに高谷道男によって選訳・紹介されている。いずれにもヘボンとその仕事ぶりをしのばせる貴重な内容が含まれている。高谷道男訳では、1859・安政6年8月31日の上海からの弟宛の中に「ルイザはいま、真実のキリスト信者として成長してきました」や、同じく弟宛1861・文久元年4月15日の中に「息子も成長しているのだから」などがある。發達に関していえば、1874・明治7年2月20日ラウリー博士宛の書簡に、「これらの教会は急速に發達し」とある。しかし、今日までのところ、原文と未紹介の書簡、手紙類は未見である。

II 中村正直の場合¹⁴⁾

1 『西國立志編』の出版まで¹⁵⁾

文明開化期に最も多く讀まれた啓蒙書の中で、「發達」の語が幾か所かに用いられているものとして、中村正直の『西國立志編』(1871・明治4年)をあげることができる。では、彼の従前の著作に、この語が使用されたことはあったのだろうか。

中村正直生前の撰である『敬字文集』(1903・明治36年)をみると、22歳頃までの嘉永年間の説に『攝生説』がある。28歳頃までの安政年間の疏書には『論學弊疏』、『擬上宰相書』があり、論としては『審國體』、『變國制』、『固國本』、『存實心』が、説としては『槍説』、『美灰不如惡石説』が、送序としては『送鹿島候序』がある。さらに、安政戊午の作としては、論に『論理財上』、『論理財下』、『論北地事宜』があり、記に『御嶽遊記』がある。32歳頃までの文久年間の疏書には『薦島田某書』、『薦杉浦七郎右衛門書』がある。その後、明治元年の説に『敬天愛人説上』、明治4年の疏書に『擬泰西人上書』がある。他に、嘉永年間から25、6歳頃迄の自作の漢詩を集めた『青衿集』がある。これ以外の彼の著作の執筆時期については、荻原隆による検討があり、『敬字文稿』一〜四巻などはこの時期にあたるとされている。^{14) - ⑩}

これらを参考に、『西國立志編』執筆以前の著作をみると、いずれの草稿や刊本にも發達や「發達」の語は使われていない。現段階では、中村正直の著作物で「發達」の語を用いたのは、恐らく『西國立志編』が最初ではないかと思われる。

なお、彼が初期に用いた英語辭書については、次の2つが明らかにされている。¹⁶⁾ 1つは、堀達之助撰『英和對譯袖珍辭書』(1862・文久2年)である。これが刊行された年に、彼は聖堂の御儒者を仰付けられ、同時に、ひそかに英学に接している。この辭書の入手時期は明らかでないが、余白がなくなる程、書き込みが重ねられたと伝えられている。書き込みは未見である。この

辞書には、「Develop -ed -ing, v. a. 發達 器ヲバ」(208)がある。いま1つは、1865・慶応元年8月に勝安房から英華辞典を借りて、3か月間、夜を日についで写し取ったという辞書である。これはその後、勝俣銓吉郎によってメドハースト (Medhurst, W. H.) の『English and Chinese Dictionary』(1847~48) であることが明らかになった。写本は未見であるが、『Chinese and English Dictionary』(1843) には發達の語はない。

この他に彼が訳したものにデービス (Davis, J. F. 達庇時) の『英譯漢語 (Chinese Moral Maxims)』(1871・明治4年)があるが、これにも發達はない。

英國からの帰国後、静岡學問所において、『西國立志編』を訳す間にも、持帰った辞書や學問所にあった、特に英漢辞書をみたと思われるが、それが何かは目下のところ不明である。^{17), 24)}

2 『西國立志編』における「發達」と development

『西國立志編』は、中村正直が1867・慶応3年から翌明治元年にかけて英國に滞在し、帰國に際してフリーランド (Freeland, H. W.) から贈られたスマイルズ (Smiles, S.) の『Self-Help, with illustrations of character and conduct』の増訂版 (1867) を翻訳出版したものである。しかも単なる翻訳ではなく、共鳴を深くした意識と指摘されている。

ここでは、まず①『西國立志編』の1870・明治3年10月までの草稿のどこで「發達」の語が用いられており、初版本 (1871・明治4年) と増補改訂された第2版本 (1876・明治9年) でどう変化したか。② develop と development はどのように訳されているか。③ 又、發達の認識にはどのような特徴がみられるか、についての吟味を加える。ただし、本稿における和書の引用は初版本を基本とし、草稿及び他版との相違点を記した。特記なき場合、草稿から第2版本まで、該当個所の文には変化がないものである。

(1) 「發達」の語の使用

次の4個所で使用されている。

1. 第一編「邦國及ビ人民ノ自ラ助クルヲ論ズ」の十二「舌克斯畢ノ事」に、「舌克斯畢ハ、(中略)卑賤ヨリ發達シタルヲハ疑ナシ」(1-10)とある(原典28, 草稿1-13, 第2稿1-15)。
2. 第一編二十「伯洛沙敦ノ事」に、「英國百姓議院ニハ、常ニ自己ノ力ニ頼テ發達シタル人、甚ダ多シ」(1-20)とある(原典38, 草稿1-23, 第2稿1-29)。
3. 第九編「職事ヲ務ムル人ヲ論ズ」の二十七「品行ハ一種ノ財寶ナリ」に、「端正信實ナル人ハ、(中略)ソノ發達亨通スルヲ、真正ニシテ且ツ堅固ナリ」(7-27)とある(原典318, 草稿9-29: 明治3年7月晦日記)。
4. 第十一編「自ラ修ムル事ヲ論ズ并ニ難易ヲ論ズ」の四十「少時ノ敏鈍ヲ以テ將來ヲト難シ」に、「少年 夙 成 ハ、往々才智發達ノ徵候ニアラズシテ、長 大 萎 廢ノ前表トナルヲナリ」(9-40)とある(原典387, 草稿11-43: 明治3年9月28日朝4時訳)。

第一編の草稿は、明治3年2月に杉浦譲に見せた中に入っているのもので、それ以前の翻訳であり、その時にはすでに「發達」の語は使われていたとみられる。したがって彼が「發達」の語を採用したのは、多分、明治3年2月以前とみられる。^{18)-①} 第一編の2個所だけは、「發達」の左側に、「シュツセ」の短訳がついている。原典は、前者が「it is unquestionable that he sprang from a humble rank」(28)であり、後者が「The British House of Commons has always

contained a considerable number of such self-raised men—」(38)である。他の「發達」も、develop や development の訳ではなく、他の特定の語の訳でもない。

ここには、「發達」について3通りの使用がみられる。1つは、その生い立ちにも拘らず立身出世をした状態に対してである。2つには、端正信實さが真正・堅固な「發達」を齎らすことについてである。3つには、少年夙成だけでは才智「發達」の徴候ではないなどといった使い方がされている。成人して榮昌高名に至ることを「發達」というのは、わが国の在野の相学が行ってきたことである。先に述べたように、彼の従前の著作で現存するものには「發達」の語は使用されていない。幕府の御儒者であった彼が、正字の發達ではなく、「發達」の語を文明開化期に出した『西國立志編』中で、意識として用いていることは、用例は少いとはいえ、興味のもたれるところである。

(2) develop と development の訳出

スマイルズの『Self-Help』の原典では、5個所で用いられている。

1. Chap. I 「Self-help—National and individual」に、「Perhaps the most they can do is, to leave him free to develop himself and improve his individual condition」(1)とある。これは第一編二「人民ハ法度ノ本」で、「蓋シ人民ヲシテ、ソノ自己ノ爲トコロニ任セ、ソノ志ヲ伸ルヲ得セシメ、ソレヲシテ自己ニ勉勵進修セシムレバ※、スナハチ人民ノ爲ニ眞實ノ利トナルヲナリ」(1—1)と訳されている(草稿1—2, 第2稿1—2では、※が「勉勵進修セシムルヲ」となっている)。

2, 3. Chap. VI 「Workers in art」に、「and this humble faculty of patience, when rightly developed, may lead to more extraordinary developments of idea than even genius itself」(179)とある。これは第五編「幫助即チ機會ヲ論ズ及ビ學術ヲ勉修スルヲ論ズ」の三十六「休。彌爾列爾觀察ノオアル事」で、「實ニ此書ハ、多年忍耐シテ觀察搜求スルモノ、結ベル菓實ナリ」(4—31)となっている。developed と developments を含む文は対訳されていない(草稿5—35: 明治3年5月21日訳)。

4. Chap. XII 「Example-Models」の注に、「the Duke's talents seem never to have developed themselves until some active and practical field for their display was placed immediately before him」(389)とある。これは第十一編「自ラ修ム事ヲ論ズ并ニ難易ヲ論ズ」の四十一「大人豪傑幼時愚鈍ナリシ例ヲ擧グ」にあたるが、訳されていない(草稿11—45: 明治3年10月2日訳)。

彼は明治3年に『西國立志編』で「發達」の語を用いたが、未だ develop や development の対訳には用いなかった。5個所の内、4個所は訳されていない。

(3) 心志の力

中村正直のばあい、要訳もあるとはいえ、スマイルズの發達をめぐる関係は基本的には正しく扱えられている。即ち、第一編三十二の「窩圖窩士ノ論弁ニ多克未爾ノ事」では、「人タルモノ、自己發奮勉勵ノ力ニ由テ、許多ノ事業ヲ成シ得」(1—29)るが、「一生ノ間、他人ヨリ、輔助ノ益ヲ得ルヲ、亦大」(1—29)であることに着眼しなければならないとする(草稿1—33, 第2稿1—43)。また、第一編三十三の「多克未爾他人ヨリ助ヲ得タルヲ招認スル事」では、前節

のトクヴィルの説として「人一生の間、全ク作用ヲ止ルヲ得ル光陰ハアラザルヲナリ、蓋シ自己ノ外ヨリ得タル力^{ハタラキ}※ト、及ビ自己ノ内ヨリ生ズル力^{ハタラキ}※トハ、共ニ缺クベカラザルモノナリ」(1—30)をひいて(草稿1—35, ※は「勢能」→「勉力」→「力」と訂正, 第2稿1—44は訂正なし), 「他人ヨリ助^{ウケトメル}ヲ得タルヲ招認スル」(1—31)とともに、これらの力は誠に大であるといえども、「ソノ主要ハ、※1ソノ自己ノ身、即ハチ絶好ノ幫^{ゴタロキ}手^{タスグルヒト}※2タルヘキ※3是亦、實ニ疑ヒヲ容^シベカラズ」(1—32)を強調している(草稿1—35・36, ※2は「幫助者」→「幫手」と訂正, 第2稿1—46, ※1「ソノ主要ハ」はなく, ※3は「幫手ナルヲ」と訂正されている)。

次に、第四編「電勉シテ心ヲ用ヒ恒久ニ耐テ業ヲ作スヲ論ズ」の四「人ノ天性甚ダ相違カラズ」では、ロック (Locke, J.) 達の説を引いて、「人ノ天ヨリ受タル聰明ノ性、悉皆同等ニシテ優劣ナキヲナリ、故ニ、甲ノ人ノ能スルところノモノハ、ソノ法則程課ニ從^{シカタマハリノゲウ}ヘバ、乙ノ人モ亦コレヲ能^シシ、甲ノ地位ニ達スベキナリ」(3—3)と述べられている。(草稿4—4, 第2稿4—4)。

そして、「自助^{タラシ}ルノ精神」(1—1), 「自立^{ヒトリダツ}ノ志」(1—1), 「人民自主^{ヒトリダツ}ノ權^{ウケベキドウリ}」(1—2), 「自主自立スルノ志」(6—1), 「心志ノ力」(6—2), 「自ラ修ムルノ志氣」(9—45)などに依拠して自助努力をすると、「人生ノ路——ノ站足所」(9—25)に至ることができると把握されていた。この関係の把握が前提となり、そこに中村正直の立場が反映することによって、これ以後の訳書では生成の諸概念、その中で development の訳出にも工夫が払われるようになっていく。

3 『自由之理』における「発達」と development¹⁹⁾

中村正直は『西國立志編』の刊行を終えた年の暮から翌年にかけて、『自由之理』(1871~1872・明治4~5年)を刊行している。執筆期間は、明治3年12月8日から明治5年4月10日までである。原本は、彼が滯英中に入手したミル (Mill, J.S.) の『On Liberty』(1859)とみられるが、帰國後入手したとする説もある。ここではどうか。『西國立志編』と同じ手順で訳出の変化をみると次の如くである。

『自由之理』の冒頭には次の文が掲げられて「発達」の語が使われている。

「人世之大道理。何、爲^ニ最要^ト。曰、宜^{ベシ}レ^下使^ス人々、得^ル自由^ノ、發^ス展^ス其才性^ヲ。自^ラ扶^ス手^ヲ眼^ヲ。另^ニ開^ス生面^ヲ。千殊萬異。各呈^ス其美^ヲ。則交相^ニ資益^ス者日^ニ崇^ス矣。○人々有^ル自己^ノ性靈^ヲ。萬異^ニ而萬不^レ同^{ナリ}。各發^ス達^ス其獨有^ル者^ヲ。特異^{ナル}者^ヲ。人生之景象。所^レ以日^ニ進^ム而不^レ已也。若^シ及^ハ以^テ一定之規矩教之道^ヲ。強^シ同^ス兆民之心^ヲ思言^ス之行^ス。禁^ス新異非常之事^ヲ。則人智不^レ復^ス庸^{ナリ}。世道不^レ復^ス上^ル。歸^ス于固陋視愚^ニ而已矣。」

ミルの原書の冒頭にも、フンボルト (Humboldt, K. W. von.) のドイツ語原本から英語訳された『The Sphere and Duties of Government』から引用された次の文が掲げられている。

「The grand, leading principle, towards which every argument unfolded in these pages directly converges, is the absolute and essential importance of human development in its richest diversity」

(1) 「発達」の語の使用

先の冒頭と後で述べる巻五を除くと、中村正直は主として巻三の「人民ニ獨自一箇ナルモノ、

アルハ、福祚安寧ノ原質ナルヲ論ズ」(Of Individuality, as One of the Elements of Well-Being)で「發達」の語を使用している。ミルの development もこの章に多い。卷三における両語はまだ対応していないが、『西國立志編』では development をほとんど対訳していなかったのとは異って、『自由之理』の卷三以降になると、development の訳出には微妙な変化がみられ始める。

卷三で「發達」の語が使用されているのは、4 個所である。

1. 「今日之危害、在于人民各箇氣力之不足」に、「何ナル事ガ、我ニ於テ、極高極善ニシテ、生長發達スベキヤ」(3-11)とある(原典74, 草稿96: 明治4年7月18日訳)。

2. 「人生宜如樹木、四方無阻壓」に、「人生ハ、樹木ノ自由ニ發達シ、四方上下コレヲ阻壓スルモノナク、ソノ天然ノ美ヲ全セシムベキモノナルニ、往々人ワガ意ノマヽニ、コレヲ剪去シ、ソノ樹頭ヨシテ畜類等ノ形ニ造ル方ガ更ニ美ト思ヘルハ、イカニゾヤ」(3-13)とある(原典75, 草稿98: 明治4年7月24日訳)。

3. 「人民各自爲所志之事、勉所欲之功」に、「人ノ萬物ノ靈タルユエンノモノハ、外類ノ美ナルニアラズシテ、實ニ思想觀ノ尊貴萃麗ナルモノアルニ由レリ、コレ各箇人民ノ獨自一己ナルモノヲ修養シ各自殊異ナルモノヲ發達スルニ由テ得ラルベシ」(3-13)とある(原典76, 草稿99: 明治4年7月25日訳)。

4. 「衆論公論、今猶占上流」に、「凡ソ交易賣買、器械製造、日増月盛ナル事ニテ、人民ヲシテ居家日用ノ事、便利ニ生活スルヲ得、好々情形ヲ得セシメ、大事大利ヲ圖謀シ、俄ニ發達セント欲スルヲニ、總體人民歸向シ争賽スルヲニナリシ如キモノ、即チ人民ヲシテ同様ナラシムルヲニ進メタルナリ」(3-32)とある(原典89, 草稿119: 明治4年9月6日訳)。

いずれも develop や development の訳ではない。しかし、各自のもてるものを自由に発揮させる意味で「發達」が使われ、それが人間を萬物の靈長として結びつけていくのであって、いわゆる生活条件の改善がそれを普遍化していくという関連の下で用いられている点が注目される。ミルの主張に共鳴し、すべての人間を阻壓するのではなく自由に生長「發達」させることを基本に、その思想を訳出していることがうかがえる。ここでの生長は成年になるまでを指し、「發達」はそれ以後を指しているのであって、そのいずれにおいても、いわばそれぞれにふさわしく一貫して生涯にわたって阻壓妨礙されることなく、志すところによって獨自一己なるもの、各自殊異なるものをつつかっていくことがのべられている。なお、卷三では他にも發達類似概念、関連概念が豊富に使われている。

そして卷五の最後「要言可誦」で、「凡ソ政府ハ、各箇人民ノ自ラ才思智力ヲ發出暢達スルモノヲ妨碍セザルベキノミナラズ、コレヲ資助勸勵シテ、ソノ獨自一己ノモノヲ發達セシムベシ」(5-28)とのべられている(草稿172: 明治5年3月20日訳)。原典は、「A government cannot have too much of the kind of activity which does not impede, but aids and stimulates, individual exertion and development」(140)である。

このように、論理的必然性をもって獨自一己のものが世に出るために、初めて development と対応して「發達」の語が用いられた。明治5年3月のことである。『自由之理』冒頭の「發達」の用例も、趣旨を把えた解説的内容からみて、原典の読了ないし、本文訳出後に書かれたものと

思われる。

しかし、これで development の対訳が「発達」になったと断定をすることはできない。まず、巻五以前の訳出作業で、development がどう訳されているのかをみると興味ある変化がみられる。

(2) develop と development の訳出

『On Liberty』の第1章と第2章に1箇所ずつ development がでてくる。

第1章では、個人が官憲の弾圧からだけでなく、多数者の暴虐からも保護されなければならないことをのべたところで、「to fetter the development and; if possible, prevent the formation of any individuality not in harmony with its ways」(7)とある。「マタ新見新意ノ己ニ異ナルモノ、生シ出ルヲ禁制セント思フベシ」(1-7)と訳されている。(草稿12：明治3年12月27日訳。草稿では「動モスレバ異説ヲ抑ヘ新見ヲ拒ムノ弊アリ」となっている)。

第2章では、異端者に対する弾圧を批判したところで、「The greatest harm done is to those who are not heretics, and whose whole mental development is cramped and their reason cowed by the fear of heresy」(41)とある。これは、「異端邪説ニアラザザル人ハ、更ニ甚シキ損害ヲ受ルヲナリ、何ニトナレバ、世上ヨリ異端ト言ハレンヲ恐懼スルガ故ニ、發出スベキ才智モ、コレガ為ニ萎靡シ、考ヘ出スベキ道理モ生ゼザルヲナリ」(2上-24)と訳されている(草稿47：明治4年3月22-23日訳)。development に「發出」があてられたのはこれが最初とみられる。

第3章には、18箇所ある。

1. 「If it were felt that the free development of individuality is one of the leading essentials of well-being」(69)。これは「人各々自己ノ品行ヲ自由ニ造リ出スヲハ、人生の福祉ヲ増タメニ、第一緊要ノモノニシテ」(3-3)と訳されている(草稿87：明治4年6月26日訳)。

2. 「“the end of man, (中略) is the highest and most harmonious development of his powers to a complete and consistent whole”」(69)。これは、「人ノ志望スル極處ハ、(中略) 天赋ノ才能ヲ、十分完全ナルマデニ發出顕露シ、極メテ崇高極メテ和平ナルトコロニ至ント欲スルナリ」(3-4)と訳されている(草稿89：明治4年7月遡日訳。草稿での「發出」以下は、最初「發出シタル極高極和ナルモノナリ」であったのが、「發出シタル、極メテ崇高極メテ順和ナルモノナリ」となり、さらに初版本となった)。

3. 上に続けて、すべての人びとが絶えず努力目標とし、特に同胞を教化しようとする人びとがいつも着目していなければならないこととして、「is the individuality of power and development」(69)がある。これは「自己ニ具フル才能ヲ發生スルニ在リ」(3-4)と訳されている(草稿89：明治4年7月遡日訳)。ここでは development に「發生」があてられている。

4. 「There is a Greek ideal of self-development」(76)。これは訳出されていない(草稿99：明治4年7月25・27日訳とその前後を参照)。

5. 「In proportion to the development of his individuality, each person becomes more valuable to himself, and is, therefore, capable of being more valuable to others」(76)。これは、「獨自一己ナルモノ、發現スル分量ニ從ガツテ、人ニ存スルトコロノ貴重ナル價值増加セリ、人自ラ自己ニ貴重ナルモノ、益々加ハレバ、利益必ズ他人ニ及ビ、他人ニ珍重セラル、ヲ、益々加フベシ」(3-14)と訳されている(草稿99-100：明治4年7月27日訳。草稿では deve-

lopment が「發生」から「發現」に訂正されている)。

6. ~11. 原典77頁の上部17行中の6個所に用いられている。ところがこの内、訳されているのは最初の1個所で、human development を「人生ノ上進」(3-14)としている(草稿100: 明治4年7月27日訳。草稿では「上進」を「發顯」と直し、更に「上進」に戻している)。ミルの development の使い方もこの部分以後、変わってくるので、中村正直はここでは文意をとることに留意したのであろう。

12. 原典では先の77頁の下部にあたるところに、さらに次の文がある。「Having said that the individuality is the same thing with development, and that it is only the cultivation of individuality which produces, or can produce, well-developed human beings」(77)。ここでの訳には、次のように興味のある訂正が加えられている。「人民獨自一己ナルモノトイフヲハ、品行才能ノ發出^{※1}スルモノトイフ義ト同一ナリ、故ニ善ク發出^{※2}スル品行才能アル人ノ多ク世ニ出シヲ欲セバ、人民獨自一己ナルモノヲ培養生育スルニ如クハナシ」(3-15)と(草稿101: 明治4年7月28日訳。草稿では、^{※1}が「發開」から「發出」に、^{※2}は「發現」から「發出」に訂正されている)。

中村正直が明治4年7月27日に development をいったん「發生」と「上進」と訳してから、それぞれを「發現」と「發顯」に訂正を試みたのと、翌28日の訳出に最初「發開」と「發現」をあてたのは、ロプシャイドとメドハーストの両英華辞典の訳語の試用とみられる。しかし、彼は7月28日の訂正からは、明治4年3月以来 development の訳語として使用を試みていた新造語の「發出」、「發生」を当てて、意識だけでなく対訳語としても適確な日本語を用いようと努力をしたことがうかがわれる。

この努力は、これ以後の本書の訳では、さらに一貫して払われている。

13. 「these developed human beings are of some use to the undeveloped」(78)。これは、「獨自一己ノ品行才能ヲ發出スル人ハ、コレヲ發出セザル人ノ爲ニ、利益トナルヲヲ説明スベシ」(3-15)と訳されている。この「發出」は、明治4年7月28日の草稿(101)を訂正した際に採用されたもので、ここでは最初から用いられ、訂正は加えられていない。したがって、原典77頁の下部の訂正は、明らかに development の対訳を意図したものとみられる。

14. 「The power of compelling others into it is not only inconsistent with the freedom and development of all the rest, but corrupting to the strong man himself」(81)。この訳はその前の文と一緒に意味がまとめられている(草稿101~109参照)。

15. 今1つ次の対応も注目される。すなわち、「But different persons also require different conditions for their spiritual development; and can no more exist healthily in the same moral than all the variety of plants can in the same physical, atmosphere and climate」(82)である。これは「然レモコレ猶ソノ小々ナルモノノミ、心智ノ發生スル所以ニ至リテハ、種々ノ人、種々殊異ナル情形ヘカルベカラズ、心智ノ發生スル情形、既ニ異ナレハ、同一ノ教訓ヲ以テ、コレヲ均齊ニスベカラズ」(3-22)と訳されている(草稿109: 明治4年8月14日訳)。

明治4年8月からの彼は、日付をそれまでの漢数字ではなく、「新羊8月13日」ないし「新羊8 month 14th」などと記している。spiritual development は、「心智の發生」と訳されていて、品行才能などの「發出」よりも、生成の論理としては、より原初的な位置におくことが試みられ

ている。

生成の論理として、「心智ノ發生」より後に位置するところには、以下にみるように「發出」の語があてられている。

16. 「each would have thought it an excellent thing if all the rest could have been compelled to travel his road, their attempts to thwart each other's development have rarely had any permanent success」(88)。これは「他人ヨリ發出スル己ニ異ナルモノヲ、相ニ互ニ攔阻スルヲ務メシガ、各モソノ念願ノ如ク、自己ノ道ヲ、天下一般ノ道トナス永久ノ堅基ヲ建ルヲ成就セザリケリ」(3—30)と訳されている(草稿117:明治4年8月29日訳)。

17. 「Europe is, in my judgment, wholly indebted to this plurality of paths for its progressive and many-sided development」(88)。これは「歐羅巴ノ修善シ日ニ新ナル國トナレルヲ、及ビ數多ノ事物學問藝術等ノ發出シタル國トナルヲハ、全ク許多ノ門徑アリ、各思ヒ思ハナル生涯ノ路程ヲ行シニ頼レリ」(3—30)と訳されている(草稿118:明治4年8月29日訳)。

18. 「he points out two things as necessary conditions of human development—」(89)。これは「ウィルヘルム・ホン・フムボルトノ説ニ、人類ノ智識才能ヲ發出センガ爲ニ緊要ナル二個ノ事ヲ論ジタリシヲ」(3—31)と訳されている(草稿118:明治4年9月4日訳)。

第3章でみられた、このような変化の後、第4章と第5章では次のように訳出されている。

「It impedes my right to free moral and intellectual development by surrounding my path with dangers and by weakening and demoralizing, from which I have a right to claim mutual aid and intercourse」(109)。これは「吾カ才智徳善ノ自由ニ發出スル權利ヲ妨ゲ、吾ガ行、トコロノ道路ニ、危難ヲ以テ圍繞シ、吾ガ相交ハリ相。助ケンヲ討ムル仲間總體[※]ノ風俗ヲ壞レリト云リ」(4—27)と訳されている(草稿150:明治5年1月2日訳。草稿では「總體」が「惣體」となっている)。

「These are not questions of liberty, and are connected with that subject only by remote tendencies, but they are questions of development」(134)。これは「コレ等ノ事、自由ノ議論ニ關係スト雖モ、本來ハ才智發生ノ上ノ議論ニ屬セリ」(5—19)と訳されている(草稿不明)。

以上、『自由之理』の訳出をみると、まず第1点は、1871・明治4年7月28日から対訳が意図されて、8月からは、developmentの基本訳語が「發出」と定められてきたことが指摘できる。それは「品行才能ヲ發出」(3—15)、「他人ヨリ發出スル己ニ異ナルモノ」(3—30)、「數多ノ事物學問藝術等ノ發出シタル國」(3—30)、「人類ノ智識才能ヲ發出」(3—31)、「才智徳善ノ自由ニ發出」(4—26)などのように、どちらかという文明開化の世に求められる価値形成を指して用いられている。第2点は、その「發出」の概念を生成の論の中に位置づけたことである。すなわち、spiritual developmentを「心智ノ發生」と訳して、価値形成のより根源的、原初的な働きとみて、それとの関連で扱っている。「發生」と「發出」の区別と関連づけが試みられているといえよう。それをもとに、第3点として「獨自一己ナルモ」の「發達」が把握されている。『自由之理』の最後では「獨自一己ノモノヲ發達セシムベシ」(5—28)とのべ、冒頭の「各發達其獨有者。特異者。」(1—序)にまとめられたとみられる。

以上のように、中村正直にあって、developmentは、『西國立志編』では訳出されず、「發達」の語は意識にあてられていた。それが『自由之理』になると、それまでの意識から、より忠実な

対訳をもとにした翻訳へ進もうとして、development の内容を生成において把えたのである。それが「心智ノ發生」から、「才智徳善ノ發出」へ、そして各自が「獨自一己ナルモノ」として「發達」し“世に出る”に至る過程であった。『自由之理』では、それとの関連で束縛からの自由がのべられ、教育などへの期待がかけられることになる。

ヤゴロウの助けをかりたヘボンがいち早く「Hatsdats」を「よにいで」と把え、表音をたどり、意味を吟味しつつ、なお、1872・明治5年の『和英語林集成』第2版本の時点では development は登場していなかった。そのことを考えると、中村正直が西欧近代の進歩思想を把え攝取する過程の『自由之理』の訳出で、development を生成の内容において「發生」、「發出」、「發達」と対応させ、その区別と関連を把え始めていたことは高く評価されてよいであろう。

4 『西洋品行論』における「發達」と development²⁰⁾

(1) 『英華和譯字典』にみる development の訳出²¹⁾

『英華和譯字典』は津田仙・柳澤信大・大井鎌吉編（敬宇中村先生校正）で、1879・明治12年3月に刊行されている。原典はロブシャイド (Lobscheid, W.) の『English and Chinese Dictionary』(1866~68) である。草稿が明らかでないので、中村正直が、いつ、どのようなかたちで関与したのかは明らかでない。しかし、彼の記した序によると、1872・明治5年12月に翻訳を開始し、1879・明治12年2月に終了していることがわかる。この間、それまでのような速さで英書の完訳が行われておらず、ハルベルの『西國童子鑑』(1873・明治6年)、ギルレット (Guillet, R.) の『共和政治』(1873・明治6年)、『西稗雜纂』(第1集は1874・明治7年、第2集は1876・明治9年) から、スマイルズ (Smiles, S.) 『西洋品行論』(1878~1880・明治11~13年) まで間隔がゆるやかになっている。しかも、部分訳などである。いずれにも「發達」の語は用いられていない。したがってここでは、かなりの努力を傾注したとみられる『英華和譯字典』をとりあげ、そこにおける develop や development の訳出と、その中村正直におけるその後の翻訳への影響をみたい。

訳出は次のようになっている。

「Develop, v.t. 表, 發現, 顯出, 露出, 顯露, 發露, アラハス, arawasu; to develop a character, 表人品行, 表明品行, ヒトノ オコナヒヲ アラハス, hito no okonai wo arawasu; to develop an idea, 申明意思表其意, 翹發其意, カンガヘヲアラハス, Kangaye wo arawasu」(乾—981)

「Developed, pp. 表過, 顯出過, アラハシタル, arawashi taru.」(乾—981)

「Development, n. 表明者, 顯出者, 發露, 發洩, 發開者, ハッ シュツ スルヲ, hasshutsu suru koto; アラハスヲ, arawasu koto; the development of one's faculties, 生顯才幹, 顯出才能, 出才能, サイ ノウヲ アラハスヲ, sai-nō wo arawasu koto; the development of a plot, 表其計謀, 察出計謀, 查出私計, ハカリゴトヲ アラハスヲ, hakarigoto wo arawasu koto」(乾—981)

これらの語に関する限り、ロブシャイドの原書や、それを訳した井上哲次郎のものよりも内容が豊かである。²²⁾しかし、中村正直が『自由之理』の明治4年8月以後の訳で用いた「發生」、「發出」、「發達」のいずれの語もない。これはロブシャイドの英華対訳を基本に、日本語の用例を入

れるにとどめたためであろうか。grow など、先にヘボンの『和英語林集成』で吟味をした語をみても、この「發生」、「發出」、「發達」の語はでてこない。この3語は、当時の他の英和対訳辞書にもない。²⁾ 同じ年に上海で刊行されたメドハースト (Medhurst, W. H.) の英華字典『English and Chinese Dictionary』(1879) は中村正直も入手しているが、そこでも「Develop, to 露顯, 發現, 發開」(100) となっている。従って develop に対する3語の対訳は中村正直の創案とみてよいであろう。

(2) 「發達」の語の使用

『英華和譯字典』の校正に見通しがついたとみられる1878・明治11年の6月から中村正直は改めて完訳作業にあたり、スマイルズ (Smiles, S.) の『Character』(1872) を『西洋品行論』として、各章を1冊ずつにまとめ、第一冊から第十二冊迄刊行している。大尾は1880・明治13年2月である。これについて、草稿と初版本をもとに、「發達」がどのように用いられ、development がどう訳されているか。『自由之理』の訳出の明治5年8月以後にみられた原則との間に訳出の変化がどのようにみられるかを調べる。ただし、ここでは草稿が「發達」であるにもかかわらず、初版本では正字の發達が使われている。その他、この草稿とされているものには日付などがはっきりしないものが多い。

『西洋品行論』で中村正直が「發達」を用いているのは、次の6個所である。

1. 第一編「品行ノ勢力感化ヲ論ズ」の八「品行ハ。學問及ビ財實ノ上ニ位ス」の書き出しに、「聰明才智ヲ養成發達スル所以ノ規法及ビ藝術ハ」(1—6) とある(草稿1—「5」東京女子師範学校便箋の5枚目：日付なし)。対応する原文はない(15)。

2. 第三編「伴侶及ビ儀範」の七「儀範ヨリ慣習ヲ成シ品行ヲ形ヅクル」に、「コノ慣習ナルモノ大勢力アルモノニテ人ノ未ダ知ラザル前ニ早ク其ヲ制伏シ。其ヲシテ人身本有ノ自由ヲ發達スル能ハザラシムルナリ」(3—5) とある(草稿3—4・5：日付なし)。原典は「we have in a measure yielded up to it our personal freedom」(75) である。

3. 第八編「性情(心氣)ヲ論ズ」の一「一人の發達スルハ性情ノ善キニ根ス」に、「人一生ノ間、發達成就スルハ、ソノ性情ノ善キニ由ルコト、恰モソノ才能ノ優ナルニ由ルガ如シ」(8—1) とある(草稿8—「1」『教會新報』の裏紙：日付なし)。原典は「It has been said that men succeed in life quite as much by their temper as by their talents」(222) である。

4. 第十二編「經練ノ教法」の十二「失敗ノ教課」に、「艱難ノ大ナル者。ソノ行、トコロノ道ニ當ルモノ無レバ。ソノ品行。堅固ナラズ。才智發達セズ。勢力生長セザルナリ」(12—18) とある(草稿不明)。原典は「Some men only require a great difficulty set in their way to exhibit the force of their charater and genius」(353~354) である。

5. 6. 第十二編二十五「禍福憂樂ノ相結合スルヲ論ズ」に、「興盛發達ハ、必シモ人ニ昇フルニ幸福ヲ以テセズ(後畧)」など(12—47) とある(草稿不明)。原典は「Prosperity and success of themselves do not confer happinss(後畧)」(370~371) などである。

ここでの發達はいずれも development の訳ではない。

品行論は、今日でいう社会慣習、育児、教育等との関係でのべられている。發達の用例はそれほど多くはないが、「發生」した品行がこれらとあいまって、獨自一己のものとして、さらにはそれが生涯に亘って“世に出る”ところに發達の語が使用されているのがうかがえる。

(3) develop と development の訳出

『Character』には、9 箇所ある。6 箇所は「發出」、3 箇所は「發生」、1 箇所はその他に訳されている。「發達」あるいは發達としたところはない。

1. 第一編「品行ノ勢力感化ヲ論ズ」の五十七「邦國ノ維持スル勢力」に、「邦國ノ歴史ヲ觀ルニ。最榮最貴ナル章段ハ患難ヲ忍受スル記事ナリ。即チ之ニ由ッテ絶美ナル品行ヲ發出スルモノナリ」(1—47)とある(原典38, 草稿不明)。

2. 第一編六十「邦國ノ真正ノ大ハ土地ノ大ニ由ルニ非ズ」に、「以色列ノ人民ハ。寡少ナリト雖^レ。絶大ナル生涯ヲ發出シ、人類ノ命運ヲ造ル爲ニ大勢力アル感化ヲ世ニ施シタリ。」(1—49)とある(原典39, 草稿不明)。

3. 第五編「剛勇ヲ論ズ」の五十一「極小ノ痛苦ニ悩マサルハ、極小ノ害ナリ」に、「婦人才智ノ生長^{※1}スルニ從ガヒ品行益々發出^{※2}充實スルヲナリ」(5—47)とある(原典158, 草稿5—43; 明治11年8月29日訳。草稿では、※1は「發生」→「生長」となり、※2は「發出」→「發生」→「發出」となっている。

4. 第十一編「婚姻ノ伴侶」の六「婦人亦タ自主ノ人トナルベシ」に、「婦人苟モ自己ノ幸福ヲ造ラント欲セバ、亦必ズ當然ニ自ラ養ヒ自ラ依頼シ自ラ治ムルニ由テソノ品行ヲ發出シ及ビ品行ヲ強固ニシ而メ自主自立ノ人トナラザルベカラズ」(11—6)とある(原典306, 草稿不明)。

5. 第十二編「經鍊ノ教法」の三「人世ノ學校即チ經鍊ノ真學校」の十二「失敗ノ教課」に、「人ヲシテ剛健^ノ性ヲ恒久保存セシメ。其ノ勢力ヲ奮起セシメ。其ノ品行ヲ發出セシムルモノハ。何^レ物ゾヤ。」(12—17)とある(原典353, 草稿不明)。

6. 第十二編二十一「痛苦ハ品行ヲ成ス」には、「世ニ許多ノ人アリテ。痛苦患難ニ頼テ好性質ヲ發出ス、(中略)痛苦憂愁ハ。人ノ利達亨通ノ爲ニ必ズ少ベカラザル境遇ナリ。英才ヲ發出スル爲ニ。要用ノ器具ナリ。」(12—42)とある(原典386, 草稿不明)。

「發出」は他の語の訳にも用いられている。和訳の該当の巻丁と原典の頁を括弧内に示すと、1—19 (21), 2—3 (43), 2—9 (46), 2—15 (48), 3—6 (75), 3—7 (76), 3—34 (91), 5—30 (148), 6—13 (172), 9—12 (245), 11—9 (308), 11—10 (308), 12—6 (347), 12—39, 40 (366), 12—43 (368) がそれである。

ここでの「發出」の用いられ方には次の特徴がある。第1は、品行に対して用いられていることである。本書の性格にもよろうが、中村正直としては、獨自一己を形成する基本になるものとして品行を捉え、それを形造る諸特性が顯われ出てくることを指した。第2に、「發出」したものは第一編二十四のように、変化するものとみられていた。従って諸作用からの影響に留意することが必要であり、教育の大切さと、自らの努力が求められてくる。そのような内容をもつものが顯われ出ることとして用いられた。第3に、「發出」したものが品行を形成して終るのではなく、さらに志を立て、努力を重ねることによって獨自一己なるものをもって世に出ることになり、その過程および結果として、第二編二のように、公論とか人類の命運に影響を及ぼす勢力をつくりだしていくとみられた。develop 乃至 development の語訳としての「發出」には、このうち第1の用法が多くみられる。

これに対して、「發生」はどうか。

1. 第七編「職分及ビ眞實ヲ論」の六「職分ハ良心ノ感化ニ賴ル」に、「良心ハ。譬バ徳善ノ教師ナリ。中心ノ管轄者ナリ。正シキ思想、正シキ行爲、正シキ信心、正シキ生涯ノ主宰ナリ。故ニ良心ノ管轄スル勢力アルニ由テ、尊貴端直ナル品行ハ、充分ニ發生スルヲ得ルナリ」(7-5)とある(原典196, 草稿7-5)。

2. 第八編「性情ヲ論ズ」の十六「病ニ罹リ孫ヲ愛撫スルヲ以テ樂トナセシ人」に、「偏ニ惜ム。我レ昔ヨリ、小兒ノ性質ヲ究メ。及ビソノ發生力ヲ觀察スルヲ以テ專門學トナサマリシヲ」(8-12)とある(原典229, 草稿不明)。

3. 第九編「儀容ヲ論ズ」の四十三「英人ハ文雅ノ趣味ニ乏シキコト」に、「外物ノ形色ノ美ヲ玩アソブ趣味ヲ養ヒ及ビ音聲容貌ノ美ヲ愛スル趣味ヲ長ズルヲ究メテ之ヲ言バ。心源ヲ養ヒ品行ヲ發スルニ於テ。切要ナル勢能アラザルナリ。」(9-42)とある(原典264, 草稿不明)。

(4) 「發生」, 「發出」, 「發達」の概念の吟味

先に、1872・明治5年8月以後、ミルの『On Liberty』における development の訳で「發生」とする場合、それは「心智ノ發生」のように、価値形成の根源的なものの生成の始まりを指して用いられていることを指摘した。スマイルズの『Character』の中村正直訳になると、この傾向は次の方向で変化し、徹底している。

さきにとりだした「發生」はいずれも、品行のもとになる力の發生に焦点があてられている。やや強引ともみられるが、別の英語を「發生」と訳しているところにもそれがみられる。すなわち、「積累スルトコロノ智識及ビ發生スルトコロノ意思」(2-7)(原典44), 「力ノ發生」(2-9)(原典46), 「靈魂ニ固有セル純赤ノ律法ヨリ作用ヲ發生」(7-1)(原典194), 「希望ノ心ヲ發生セシメ」(10-9), (原典272), 「氣力大ニ奮熱發生」(12-29)(原典360)となっている。知的なものというよりは、意思、力、赤心、希望、氣力等に發生の根源的なものが移ってきている。それと共に、『西洋品行論』で新しくみられる特色として、「徳ノ發生」に重きをおいていることがある。「男子剛勇ノ徳發生」(3-14)(原典80), 「諸ノ徳行發生」, 「從順、自治、注意、使用、忍耐、此ノ如キ才徳發生」(4-1)(原典97), 「善徳トナル品行ヲ發生」(6-7)(原典168)の如くである。いずれも development は使われておらず、英語はさまざまである。本書の性格にもよるが、ここには中村正直の年来の考えるところが、本書をかりて一層よく現われており、「發生」, 「發出」, 「發達」を区別するとともに、より根源的なものに徳をおくようになっていることがわかる。

すなわち、草稿段階の明治10年5月17日付のところであるが、「善良の意念アツテ事物ニ經練スル時ハ實際上ノ智識ヲ發生スベシ」とある。その少しあとで、才智と品行の關係が次のように整理されている。「品行善キ人ノ一生ハソノ勢力感化ノ他人ニ及ブ外ヨリ觀レバソノ固有ノ才智ヨリ勢力ヲ發スルモノト分量均等ナルガ如クニ見ユレドモソノ實ハ品行ノ功用多キニ居ル蓋シ才智ハ外ニ顯ハレ作用ヲ發スレドモ其中ニ隱藏セル勢力アルニ由テ其ヨシテ然ラシムルナリソノ勢力ハ即ハチ品行ナリ即ハチ善徳ナリ」とある。

中村正直においては、「心志ノ力」の根源は徳に他ならなかった。そのために development の訳を「發生」と「發出」に区別し、しかも他の英語が使われていても、徳ノ發生に関するところではほとんどを「發生」として論を統一しようとしている。このように、中村正直はスマイルズに依拠し、その西歐的道德を尊重攝取しながらも、彼自身は普遍的な徳の把握を志向していたこ

とがうかがえる。development その他の生成の語の訳出のしかたからも、文明開化期にあって、知育に重きを置いた福澤諭吉に対して、中村正直が徳育の面からそれを進めようとしたと指摘されていることが支持されるように思われる。

『西洋品行論』でみる限り、『自由之理』で区別され、関連づけられた「發生」、「發出」、「發達」は、『英華和譯字典』でそれらの熟語が用いられていないにもかかわらず、なお、一貫してその区別と関連が維持され、さらに変化、徹底されていることがわかった。即ち、「發生」においては、より根源的なものに徳が位置づけられている。「發出」においては、それが品行を形づくるものとみられている。そして、教育的諸関係において、よりダイナミックに、より人間的連関の中で捉えられるようになっていく。「發達」はそうにして形成されてきた獨自一己、各自一己なるものが世に出るのでなければならぬとみられたのである。「發生」、「發出」、「發達」の語はこのような関係を維持し、内容が一層、徳において徹底され始めたのである。

その過程で『西洋品行論』にみられた変化としては、development は「發達」と訳されず、「發生」と「發出」である。しかも、「發生」においては徳との関係が前面にでていないところ、「發出」においては変化や公論の形成が述べられていないところで用いられていることが注目される。スマイルズの development をそのようなものとして捉え、他の英語の意味を操り込んで、中村正直としての徳の系をつくるために「發生」、「發出」、「發達」の関係をまさに再発出させているのである。したがって、生成のカテゴリーの順序性としては、徳の「發生」から、品行の「發出」へ、さらに獨自一己なるものの「發達」へ、となり development は背景に退く。これを基本に「發生」への条件として、母の性情が重視され、関連するカテゴリーとしては「發出」への教育的働きかけとして「興發」や「感發」が、「發出」から「發達」への現出として「發現」が用いられるなどしている。さらに英雄心の「激發」や、才智の「發覺」、計画に基づく「發程」などが、中村正直なりにその意味が吟味され、原著の主張を正しく理解しようとする努力が重ねられた上で用いられ、これらに新しい用語としての出番が用意されたのである。

参考までに記すと、中村正直において「仲間會社」と訳されていた society は、『西洋品行論』第一編の1頁では「會社」になり、2頁以後では基本的に「社會」に統一され、「衆人社會」、「人民社會」、「人間社會」等が用いられている。なお、「青年」の語は、『同人社文学雑誌 41号』（1880・明治13年5月号）の「大日本商人録序」で用いられている。文明開化期に多くの先達が対訳に苦慮した語の内、society, individual, development, youth は、中村正直においては、この頃までに society と youth については今日の対訳の基本が成立し、individual が「獨自一己」、development が「發出」を基本として、「發生」、「發達」との間で生成過程の内容が捉えられるまでになってきていたことになる。

(5) その他の著作において

この間の執筆活動のいま一つの側面は、1874・明治7年に創刊され、明治8年に廃刊になった中村正直も社員であった『明六雑誌』と、1876・明治9年に中村正直が創刊した『同人社文学雑誌』への執筆である。前者には11篇がある。これには「發達」ないし發達の語は用いられていない。後者には1883・明治16年3月までに180余編、その他『明治詩文巻』に7篇、『東京學士會院雑誌』などに3篇がある。後者の内、中村正直撰の『敬字詩集』、『敬字五集』、『敬字文』、『敬字文稿』、『香雲閣詩鈔』、『礫川集』に収録されているもの、及び他の時期に執筆したものでも

これらに収録されているものには、3篇を除いて發達の語は使われていない。3篇はいずれも次節にあたる時期のものである(本稿118頁参照)。

5 『西洋節用論』における「發達」と development²³⁾

(1) 文部省による刪板を受けて²³⁾

絶対主義的天皇制に基いて日本の帝国主義化を進めようとした支配勢力は、近代化をもとに自由民権運動の發展を弾圧し、天皇制教学体制を強化する道を選った。すでに1875・明治8年には、反政府運動を一層厳しく取締る讒謗律・新聞紙条例が出されて『明六雑誌』も自主廃刊に追い込まれていた。この年、中村正直は東京女子師範の攝理になったが『西洋品行論』の刊行が終った1880・明治13年5月には辞任している。集會条例の出されたこの年の12月18日には、文部省によって、改正教育令が公布されるとともに、國安妨害、風俗紊亂および教育上弊害のある書籍は教科書として使わないようにとの布達が出されるに至った。中村正直らの訳書はそれまで教科書として多く用いられていたが、これによって文明開化期のすぐれた啓蒙書が教科書として使用できなくなった。中村正直訳『自由之理』は採用禁止、『西國立志編』は冒頭の3章が削除された上で、口授に限定されてしまう。1881・明治14年の政変の後、天皇制教学体制はその基盤をさらに固め始めた。彼は東京帝国大学の教授になったが、小學校教員心得の布告された1882・明治15年3月13日には、文部省の刪として、彼が心血を注いで作成した『西國立志編』は再び第一編の二「人民ハ法度ノ本」、九の「實事習銳ノ學問」他6編が、『西洋品行論』は第一編五十八「忠心義氣ノ似テ非ナル者」をはじめ、その他「戀愛」をとりあげたところをふくむ9編が刪板されることになった。

自らを無所争斎とも称し、幕末以来、御儒者でありながら、積極的に洋学やキリスト教を攝取し、人びとに対して自主自由を大切にと訴え、人びとが徳に基く品行を形成し、獨自一己のものをもって多くの人が世に出るようになることを願い、圧制がそれを阻むことがないようにとの見地に立ってきた中村正直の心境は如何ばかりであったであろうか。『敬宇日乗』巻四によると高橋昌郎も指摘しているように、¹⁴⁾~^⑥ 1882・明治15年1月6日の日記には「書二十一史卷首」として、49歳7か月の人生をかえりみた上で、「今後所獲之歲月、則猶之(是)剩殘之物、其長短多少、任其適然而已」とのべ、『西國立志編』と『西洋品行論』の刪板が知らされた1882・明治15年3月13日の日記には、「餘何望之有。願脱卸百務。退守蓬蓽。爲最可耳。但憂此事甚難爲也」と記している。1883・明治16年には「酬應文字當分謝断候事」との広告を出し、さらに書籍の購入を自ら制限している。1885・明治18年5月8日には2,3日大学に所勞届を出して休んでいたが、朝3時には所蔵本について、「獨思老再々至而碌古書堆中無有一爲也世用者所學之英書爲屠龍技嗟々何時得爲施用之于世乎」と記す迄になっている。病臥中とはいえ、良心の人、中村正直の心中は察するに余りあるものがある。

しかし、彼はこの間を失意のみで送ったのではなかった。主著1冊が採用禁止、2冊が刪板された彼は、その年、明治15年5月8日からハミルトン(Hamilton, W.B.)の大著『Lectures on Metaphysics and Logic』(1864)を読み始めていることが明らかになった。²⁴⁾『敬宇日乗』には、5月10日に「讀ハミルトン心理学」とのみあり、訳出を試みたかどうかはわからない。原書は2巻であり、第1巻は「Metaphysics」で、本文は738頁ある。これを、1882・明治15年5月8日

からはほぼ1日1章の割で読み進み、5月一杯と、6月と7月は月に1日か2日をあてて、結局234頁迄、読み進んでいる。筆で下線や漢文の書き込みのあるところが興味をひく。「the science of mind」(1)とか、「the study of mind」(5)等に下線があり、「真理之在物」,「人心作用所以見真理者」を並べて「何爲上級乎」(6)と問うている。或いは「人者真理之獵師也」(8)と訳している。真理を求めることへの関心の強さがうかがえる。そして、第1章「Philosophy-its absolute utility. (A) Subjective」の終りには、「務(綏)醒学生之才能使自由勇壯而發達」(13)と朱書されている。ハミルトンの文の意識である。これ以外には「發達」等の書き込みはない。この時、明治15年5月30日には、復古の流れの中で、彼は、いわば皮肉にも、東京帝國大学文学部古典講習科の教授に迎えられた。その中村正直の發達の字は、自筆の場合、『西國立志編』の訳出からこのハミルトンの書への書き込みに至るまで、一貫して正字の發達ではなく「發達」の字であったことは興味のもたれることである。

当時、国内では、福島事件、加波山事件、秩父事件が起き、朝鮮では京城「壬午の変」,「甲申の変」が続く中で、彼は「題奇蹟論」や「自叙千字文」,「生死論序」を著す。他方、積極的に進めてきた訓盲院の開校後は商議員としてとどまり、公的には教員免許学力試験委員として、さらに元老院議員に任ぜられている。この経過の中で、病中恐らくは謝断以前からの関係で記したのであろう書を記している。そして印刷されたものをみると、内4篇に發達の語が用いられている。

1. 「成島學校記」で、『同人社文学雑誌 第62号』(1881・明治14年12月10日)に発表されている。ここには、「學校之設何爲_レ也。期使_ル士農工商四民之子弟_ヲ。發_ス達_ス其才智。養成_ス其德行。以_テ各々就_ス其職業。爲_ス有用之人而已矣。(中略)嗚呼。縱_ニ能_ハ免_ル于徵兵矣。能_ハ保_ツ其他日果_シ不_レ死於水火饑疫乎。能_ハ保_ツ其果可由他途而獲_ス亨利發_ス達_ス乎」とある。『敬字文集』卷十二(10)に再録されている。

2. 1883・明治16年10月記の日付が入った「百科全書序」である。「人之思想_ハ。日_ニ變_シ日_ニ新_シ而無_ク窮_ム已_ム者也。(中略)則人之思想。其必發_ス達_ス而不_レ衰減_ス也。世之學術。其必上_ニ進_ス而不_レ下_ニ退_ス也。」とある。『敬字文集』卷九(14)に収録されている。

3. 日付不明のため、今後の検討で位置付けが変るかもしれないが、「梅外詩鈔第三編序」にある。「人至_ニ晩年_ニ。大率體力衰弱。志氣萎_ニ茶_ニ。其發_ス而爲_ス詩者。不能_ハ如少年之英華發_ス達。中年之雄健沈著。譬_ヘ如健啖之人。老日_ニ加_ハ而食日_ニ減_ス。蓋_シ其勢然_レ也。雖然。又有_ニ不可一概_ニ論_ス者_一。不_レ觀_ス詩人之長壽_ム者乎。」と。『敬字文集』卷十四(11)に収録されている。

4. 恐らく彼も協力したと推定される「訓盲院設立ノ目的」の文で、「此訓盲院ハ盲人ヲシテ其善徳才智ヲ發_ス達セシメ及_ビ之_レニ工藝技術ヲ授_ケ自營自立ノ人タラシメンコトヲ冀望シ吾輩會友ノ共立セントスル所ナリ」と記されている。

これらには、『西洋品行論』で吟味された「發生」,「發出」,「發達」の関係はみられない。しかも知的なものが前面にでている。

(2)『西洋節用論』における「發達」の使用

『西洋節用論』(1886・明治19年)は、このような中で著された。スマイルズ(Smiles, S.)の『Thrift』(1875)を5分の1の、66篇に抄訳したものである。

發達の使用は、1箇所である。

五十「(ファッションブル。ソサイテイ)時_{トメクナカマ}興_ス仲間ニ入_ルベカラズ」で、説明の中に「身心ヲ修

メ智徳ヲ発達スルヲハ」(133)とある。他に、自主自由、獨自一己等、中村正直の訳本になじみの語はでてくるが少い。発達類似概念も使われているが、新出はない。修養訓である。訳文は整い、平易になっているが、これまでほど訳語への心血を注いだ情熱はうかがえない。しかも、『西洋品行論』でみられた、development を訳すために、徳を中心としてその内容をとらえて「發生」から「發出」へ、そして「發達」へといった区別と連関において生成のカテゴリーをとらえようとした努力はみられない。「發生」も、「發出」も、その姿を消してしまっている。

これまでと違って、『西洋節用論』では、知が前面に出ることによって、「智徳發達」、「人智開進」、「人智開發」、「才智ヲ展開」、「德行、智慧、自由、福祥皆自己ヨリ發源」、「才智ノ長進と道徳ノ修養」などと用いられている。したがって、本来ならば徳の生成のところで区別と連関が扱えられたように、知の生成が、さらには知徳が連関と生成において扱えられ、それを表現する概念が吟味されてしかるべきであろうと思われる。しかし、それはない。

なぜか。克己の人でもある中村正直が、たんに、病氣、高令、失意、多忙、あるいは原本内容の水準のみに帰せられるものによってこうなったとは考えにくい。そのすべてが関連するとしても決定的なものは他にあるのではないか。次の点をあげて、今後の研究課題としたい。

(3) 大日本帝國憲法発布以後²⁵⁾

それは、中村正直の場合、大日本帝國憲法発布以後、知と徳を区別した上で、再び徳善上の自主を才智とは別に強調する立場に復帰したことをみることによって明らかにされると思われる。

彼の場合、「發生」、「發出」、「發達」の内容を吟味する際にも、その生成連関についての具体的認識にもとづく論究を欠いていることが特徴としてみられた。それは教育に対する政治的支配が強まると、その影響を直接的に受けざるを得ない側面をもつことになる。彼に具体的実践の分析を求めるのは妥当ではないかもしれない。しかし、彼は一貫して教育者の道を歩んできたのであり、また幼児教育、盲・聾教育、女子教育に先駆的に着手し、西欧の理論を読み、現場にあって教師の実践を聴くことができる地位にあったのである。しかし、生活実態の改善などに関心をもった形跡はない。スマイルズの採用している対象や問題、方法を批判的に吟味すること、述べられている原則的なことを自らの生き方や実践に照らして克服、発展、充実させることなどはみられない。これは確かに彼の生き方にもかかわる問題である。無所争斎と称し、採長補短の立場に徹して、各自の努力にゆだね、各種の立場に自主自由であらうとしたことからすると、当時においては当然のこととみられたのかもしれない。その自主自由によって、教育や、漢字や、中国との関係においても示されたように、存在の状態について述べるだけでなく、その秀れた見識をもって変化の様式についても見解が示されなかったのであろうか。しかし、彼は文学の問題として以外に、わが国における立志や品行、節用を本格的に論ずることはなかった。

当時、彼は、進歩思想にふれることのできる立場にあり、進化論もふくめて多くの洋書を持っていた。¹⁷⁾ 中村正直にとっては、生成の事実や概念が、西欧語との対応でさらに吟味され始めたその時に、まさに採長補短の立場からするならば、明治10年代に入ってこれらのものがそれまでの基盤の上に移入されてきたのである。時代は復古を辿りつつも、なお欧化は井上馨らの登場にめされるように、新しい段階に進みつつあった。明六社に集った人びとの殆んどがこの明治10年代に、進化論をふくむ進歩思想にふれて、各自の政治的立場から、それをイデオロギー化していった。

その中にあって、折衷主義ともみられた中村正直は、遂に、徳以外の分野の様式には手を染めなかったのである。それは、彼の發達の本源についての認識にかかわる。教育勅語作成にあたって、その求めに応じて作成した「徳育の大旨」(1890・明治23年)などにみられるように、彼にあっては、「敬天敬神ノ心ハ人々固有ノ性ヨリ生ズ」るのであり、「斯ノ心」が「君父ニ對シテハ忠孝ト爲リ社會ニ向ヘバ仁愛トナリ信義トナル」のであって、「萬善ノ本源」であり、「教育ノ根元」であるとされる。この「固有ノ性」は、「木理石紋ノ如ク愈々刮リ去レバ愈々顯ハレ出ヅ」とみられていた。²⁵⁾ この「徳育の大旨」では、「發現」と「發生」が次のように用いられている。「深夜暗室ノ中ニ生ズル一念ハ善ノ善ソノ惡皆天地神明ノ照臨スル所ニシテ、青天白日公衆ノ前ニ發現シテ掩フベカラズ。天人一致、内外洞徹、顯微間ナシ。神人ノ感應影響ヨリモ捷カナリ」、「輕薄怠惰、詐偽驕佚等ノ惡行ノ萌芽ヲ發生セシメザルコトヲ務ムベシ」と。ここでは徳を本性とするが、不徳にはさらに徹底した初期からの注意が求められる。不徳を「發生」と「發現」において防ぐことが強調されるが、過程はない。徳との関係も不明である。中村正直の本性の認識はここでいう「木理石紋ノ如ク愈々刮リ去レバ愈々顯ハレ出ヅ」るのであって、もともと具わっているものがどう現われるかであった。彼のいう自主自由は、この本性を錬磨するために必要な自由となる。1889・明治22年の学士會院で行った講演「古今東西一致道德ノ説」でも、自由をのべて、「人心(人欲)の奴隸とならぬことなり。この自由なるもの、実に修身即ち自治の根本なり」といっている。²⁵⁾ そこには、自主的な努力と教育の働きが初期から求められる。荻原隆が指摘しているように、文明開化以前からの彼の立場が、その後、修めたことをふくめて愈々磨き出され、顕われてきたとみることもできようか。^{14)-⑩} つまり、儒学の理の立場であれ、キリスト教の敬天敬神であれ、易理、仏説などの天徳と同体である立場であれ、彼の依拠しようとしたものは、古今、東西を貫く不変の道德であった。それが時代的な制約をうけ、社会体制によって反対物に転化すること等に考慮が払われることはなかった。彼にあっては連関において示される意味、質的变化によってもたらされる変化は、本源的なものの顕われなのであり、そこでの矛盾は万古不変の価値の下における審判や余慶思想に還元される。変化は認めても、それは磨出過程なのであり、それを越える変化はなかった。つまり中村正直の場合は、存在の構造として生成を認識しようとしているのであって、質的な変化の過程を認識し、それを様式の論理で説明し、実践の論理で把えることはしていない。

このような立場から「發生」といい、「發出」といい、「發達」といっても、「發生」の中心が徳であり、「發出」の中心が徳を基本とした品行であり、「發達」の目的が徳の具現である獨自一己なるものの世に出る姿であり、他の諸機能はそれに従属し、しかも不変なものの磨出以外の変化がありえないとするならば、「發生」も、「發出」も、「發達」も、すべて徳に求められる政治的期待が大きくなればなるほど「發達」に従属収斂し、その概念は成年以前にストレートに持ち込まれていくことになる。そこでは「發生」も「發出」も意味をもたなくなり、徳のかたちを磨き出させた政治的支配に基本的には従属して、学問的にもそれを越えるものがもてなくなる。

進化論も加藤弘之にみるように弱肉強食の倫理として富國強兵策に用いられ、天皇制教学体制は徳育の確立を求めている。1879・明治12年以後、教育令の改正を重ねることによって、ひとまず教科教授を基本にした近代的な教育課程をもち、1882・明治15年から翌年にかけて教授法として開発主義教授法を採用し、上からの改革によって教員の中の自由民権運動を弾圧し、中央集権

的に天皇制教学体制を推進することになった。²⁶⁾ これはさらに徳育を中心とした日本的なヘルバート主義の教育方法に変わっていく。時代は1886・明治19年の保安条例公布、1889・明治22年の大日本帝国憲法發布、1890・明治23年の教育勅語頒布へと進んでいった。この下で中村正直は憲法發布の年に学士院で「古今東西一致道德ノ説」を説き、また、東京市会議員に選ばれている。教育勅語頒布の年には女子高等師範学校長を兼任し、文部大臣から教育勅語の原案提出を求められて「徳育の大旨」を提出し、井上毅からの厳しい批判を受けたのである。^{14)-⑧、25)}

彼は儒者でありながらも、当時の天皇制教学体制を推進しようとする儒学とは相い容れないものとなっていた。キリスト教徒としても、当時の井上馨らによる欧化政策の中で明治16年以来のキリスト教の信仰復興運動によってキリスト教徒になった人たちとも一線を劃していたようである。教法を、より道德的なものとして捉えようとし、キリスト教についても、ヘボンらの批判するユニテリアンに近づいた。^{14)-⑧} 神道にも好意を示すなど、その一致道德は普遍性を求めつつ折衷主義の立場を磨き出していった。井上毅の意図とは別としても、その弱点は認めざるをえなかったであろう。1890・明治23年に、彼は貴族院議員に勅選され、1891・明治24年6月7日に60歳の生涯を終えた。

中村正直が『西洋品行論』から『西洋節用論』の刊行までの間に文部省によって導入、普及された開発主義教授法は、それが意図的に発達を問題にして児童を対象にした教育方法として公教育において全国的にとりあげられた最初のものであるだけに、別途、彼に与えた影響もふくめて本格的に研究される必要がある。²⁶⁾

今日の発達概念は、江戸時代中期に成人男子を対象に準備されたものが、安政の開國によって、欧米の学問・芸術や生活全般にふれることによって、新たな世に生きる意味で用いられ始めたものである。

ヘボンは、発達概念を生成において吟味し、その過程を教育的価値実現と相対的に区別してとりだした。その上で生涯にわたる各期において、「發」を基本に、上達への可能性をもった過程として位置づけた。発達に過程と方向性を与えたといえよう。そこで概念が生成において分化してきた。あわせて発音も現代化してくる。

中村正直は、『西國立志編』で意識として「發達」を使い、『自由之理』の訳出から対訳を試み、「發生」、「發出」、「發達」を区別した。その後『西洋品行論』では、development とは別にその区別をすすめて、3語の内容の基本に徳、品性、独自一己なるものを置くに至ったが、それ以後の吟味を止めている。

ヘボンは肉眼と知と靈性を啓き、中村正直は文明への志と徳を啓いたとされる。その道におかれた概念であるが、2人とも可逆的対応はまだであり、吟味を止めたのは、期せずしては1886・明治19年頃のことであった。その意味で、文明開化の初期にいち早く発達や「發達」の語を用いた2人による吟味に代る検討が、誰によって、いつ、どこで、どのように行われてきたのか。そこでは、どのような意味内容などが与えられたのか。この後、間もなく、大日本帝国憲法上諭や教育勅語の英訳でも発達と development が公用語として対応して用いられ、発達の語が公用語化し、2人の論調もそれぞれの立場からそれに順応していくが、その時には何の発達が、何故意図されるようになったのか。それは発達の何であるのかの検討を進めていく必要がある。そのた

めにも、今しばらく、その前提となる関連資料の吟味を続けたい。

註

- 1) 發達と「發達」の区別については、田中昌人：わが国における發達の概念の生成について 1——江戸時代における成人男子に対する「發達」の概念の使用と子育てにみられる成長概念の成立——，人間發達研究所紀要 2，1988，2～30，を参照。
 - 2) 田中昌人：わが国における發達の概念の生成について 2——江戸時代の洋学辞書における成長および發達の概念の導入について——（未刊）。なお、英和对訳辞書の基本文献としては、豊田實：日本英学史の研究，千城書房，1963，所収の「英知及び和英辞書の發達（明治21年まで）」を参考にした。
 - 3) 田中昌人：人間發達の理論，青木書店，1987，の序（iii～xiv）を参照。
 - 4) 岩波書店編集部編：近代日本総年表，第2版，岩波書店，1984，46～57，を参照。
 - 5) ヘボンの生涯については次の書を参考にした。
 - ① Landis, H.M.: James C. Hepburn. The Japan Evangelist. 1895. Oct. 3～10.
 - ② 山本秀煌：新日本の恩人——醫學博士法學士勲三等ヘボン傳——，福音社書店，1912.
 - ③ Griffis, W.E.: Hepburn of Japan and his wife and helpmates——A life story of toil for christ——，Westminster Press. 1913.
 - ④ 山本秀煌：新日本の開拓者ゼー・シー・ヘボン博士，聚芳閣，1926.
 - ⑤ 佐波亘編：植村正久と其の時代，第1巻，教文館，1937，第19章 ヘボン博士，252～288.
 - ⑥ 関根文之：日本文明の父ヘボン博士，香柏書房，1949.
 - ⑦ 高谷道男：ドクトル・ヘボン，牧野書房，1954.
 - ⑧ 高谷道男：ヘボン，吉川弘文館，1986・新装版.
 - ⑨ 望月洋子：ヘボンの生涯と日本語，新潮社，1987.
 - 6) ここでは『明治学院大学図書館貴重図書資料目録』（1978）その他によって，ヘボンの次の資料を用いた。
 - ① ヘボン（草稿）：「和英語林集成（但し，A～Kan 迄）」——付，Matai den fukuin sho (Dai issshō から Dai jū-ni shō 迄)，明治学院大学附属図書館所蔵本。本稿では，「皮装ノート」と略。
 - ② 麥嘉綿培端（マカルティ・Mc Cartee, D.B.）・ヘボン訳：真理易知，（美華書院，1867），明治学院大学附属図書館，および日本キリスト教文化協会所蔵本。この訳にはヤゴロウが協力している。
 - ③ Hepburn, J.C.: A Japanese and English Dictionary; with an English and Japanese Index. Shanghai. American Presbyterian Mission Press. 1867.（美國平文先生編譯：和英語林集成，日本横濱梓行，慶應丁卯新鐫），明治学院大学附属図書館および東京大学附属図書館所蔵本。本稿では，「初版本」と略。見出し語は，和英約2万語，英和約1万語で，この版の仕上げには岸田吟香が協力している。
 - ④ Hepburn, J.C.: A Japanese-English and English-Japanese Dictionary. 2ed. Shanghai. American Presbyterian Mission Press. 1872.（美國平文先生編譯：和英語林集成，日本横濱梓行，明治五壬申新鐫）明治学院大学附属図書館および京都大学附属図書館所蔵本（官許印有）。本稿では，「第2版本」と略。見出し語は，和英約23000語，英和約14000語で，この版には奥野昌綱が編纂に協力している。
 - ⑤ Hepburn, J.C.: A Japanese-English and English-Japanese Dictionary. 3ed. Tōyōkō. Z.P. MARUY & Co. 1886.（米國平文先生著：改正増補和英英和語林集成，丸善商社，明治19年），明治学院大学附属図書館および京都大学附属図書館所蔵本。本稿では，「第3版本」と略。見出し語は，和英約36000語，英和約16000語で，この版には高橋五郎が編纂に協力をしている。
 - ⑥ 第3版刊行後，ヘボンは版權を丸善商社に移譲し，益金を明治学院に寄附した。以後の版に内容上の変更はない。「第4版本」（1888・明治21年），「第5版本」（1894・明治27年），第2版本をもとにした「縮約版本」（1881・明治14年），第3版本をもとにした「縮約第2版本」（1887・明治20年）と略称。いずれも明治学院大学附属図書館所蔵本を参照した。
- なお，「『和英語林集成』を通してみた漢語の推移」については，森岡健二編著：近代語の成立——明治期語彙編，明治学院，1969，408～434，がある。
- ⑦ 『和英語林集成』初版本刊行後のヘボンの著作としては，次のものを検討した。
 - (i) ヘボン・奥野昌綱訳：三要文——附耶蘇教正道入門——，1872・明治5年，日本キリスト教文化協会所

田中：文明開化期における発達の概念の導入について

- 蔵本。(ii)ヘボン、奥野昌綱：さいはひのおとづれ・わらべてびきのとひこたへ。1873・明治6年。日本キリスト教文化協会蔵本。(iii)ヘボン・奥野昌綱訳：十字架のものがたり。1874・明治7年。東京女子大学比較文化研究所佐波文庫蔵本。(iv)博士ヘボン：修心論。1884・明治17年。日本キリスト教文化協会蔵本。(v)ヘボン・山本秀雄共編：聖書辭典。聚芳閣。1892・明治25年。明治学院大学附属図書館蔵本。
- ⑧ その他、ヘボンの執筆とされているものには次のものがある。
- (i)日本基督公會条例。1874・明治7年。東京女子大学比較文化研究所佐波文庫蔵コピー。(ii)小信仰問答。1876・明治9年。(未見)。
- ⑨ ヘボンの書簡および手紙については、次の書を参照した。
- (i) Michio Takaya: The Letters of Dr. J.C. Hepburn. 東信書房。1955。(ii)高谷道男編訳：ヘボン書簡集。岩波書店。1959。および第2刷。1977。(iii)高谷道男編訳：ヘボンの手紙。有隣堂。増補版1978。
- ⑩ ヘボンが主となって翻訳した聖書については、次のものを参照した。
- (i)馬可傳福音書。1872・明治5年。(ii)約翰傳福音書。1872・明治5年。(iii)馬太傳福音書。1873・明治6年。(iv)路加傳福音書。1875・明治8年。(v)羅馬書。1876・明治9年。(vi)希伯來書。1877・明治10年。(vii)馬太傳福音書。1877・明治10年。(viii)馬可傳福音書。1877・明治10年。(ix)約翰傳福音書。1877・明治10年。(x)哥林多前書・後書。1878・明治11年。(xi)新約聖書。1880・明治13年。(xii) Hepburn, J. C.: Warera no shu iesu kirisuto no SHIN YAKU zen sho (ローマ字新約聖書)。1886。(xiii)旧約聖書。1887・明治20年。いずれも明治学院大学附属図書館蔵本と日本聖書図書館蔵本である。訳出の経過は6)―⑨を参照。
- ⑪ ミセス・ヘボン譯のものとしては、祈禱により救はれし話。不思議に危難を遁れる話。いずれも基督教書類會社。1901・明治34年6月第4版。日本キリスト教文化協会の蔵本を参照した。「発達」の語は用いられていない。
- ⑫ なお、明治期のキリスト教関係文献目録については、主として国際キリスト教大学アジア文化研究委員会編『日本キリスト教文献目録——明治期——』創文社。1965。および木村健次郎編『植村記念佐波文庫目録』東京女子大学附属比較文化研究所。1965。さらに、青山学院資料センター編『明治期キリスト教文献——翻訳文学その他特別資料——』青山学院資料センター。1971。を用いた。
- 7) この間の経過については、望月洋子：ヘボンの生涯と日本語。新潮社。1987。9～37および67～79。に詳しい。また、わが国がポルトガルと交易を行うようになった16世紀後半以来、西欧語で刊行されたものとしてどのようなものがあつたかは、松村明：洋学資料と近代日本語の研究。東京堂出版。1970。339～352。および5)―⑨。67～79。を参照。
- 8) 明治学院大学附属図書館には、1859年のヘボンのサインの入ったメドハーストの辞書があり、鉛筆による多少の書き込みがみられるが、「発達」の項についての記入はない。
- 9) 望月洋子：ヘボンの生涯と日本語。新潮社。1987。131～137。および6)―⑨。(ii)111～124。を参照。
- 10) Me Cartee, D. B. (麥嘉締培端)：真理易知。上海。美華書館。1872年の重版。日本キリスト教文化協会蔵本を使った。初版は1853年に寧波で出版されているが未見である。
- 11) 皮装ノートについては年月の記載はないが、ローマ字綴字法や漢字表記が未整理なので、完成稿以前の草稿とみられている。高谷道男は1864・元治元年頃とし、松村明はそれより2、3年遡るとみている。『和英語林集成』の成立過程において重要な意味をもつとされている。松村明：洋学資料と近代日本語の研究。東京堂出版。1970。367～375。を参照。
- 12) 『和英語林集成』の作成については、望月洋子『ヘボンの生涯と日本語』新潮社。1987。9～166。および6)―⑨の各書を参照。
- 13) ヘボンの聖書の和訳については、同上書。167～202。の他に6)―⑨の各書。さらに広くは海老澤有道：日本の聖書——聖書和訳の歴史——日本基督教団出版局。1964。および門脇清・大柴恒・門脇文庫日本語聖書翻訳史。新教出版社。1983。を参照。
- 14) 中村正直の生涯については、次の書を参考にした。
- ① 石井研堂：自助的人物(之)典型中村正直傳。成功雜誌社。1907。
- ② 吉野作造：中村正直。(藤村作編：日本文学大辞典 第3巻)。新潮社。1934。115～116。
- ③ 中村正直訳・柳田泉校訂：西國立志編。富山房。1938。の柳田泉の解説。
- ④ 柳田泉：明治初期の文学思想・上。春秋社。1965。250～261。
- ⑤ 前田愛：中村敬字。思想 第33巻。1965年10月号。61～71。

- ⑥ 高橋昌郎：中村敬字。吉川弘文館。1966.
- ⑦ 昭和女子大学近代文学研究室：近代文学研究叢書 第1巻。昭和女子大学近代文化研究所。1969. 増訂第2版。405～458.
- ⑧ 星新一：中村正直。『明治の人物誌』。新潮社。1978. 9～28.
- ⑨ 渡部昇一：中村正直とサミュエル・スマイルズ。『西國立志編』。講談社。1981. 544～556.
- ⑩ 荻原隆：中村敬字と明治啓蒙思想。早稲田大学出版部。1984.

この他、彼の文学、宗教、教育などから国際問題に至る論については、なお十分とはいえないと指摘されているが、幾多の先導的研究がある。今回は、それらについての吟味が目的ではないので注記を割愛し、翻訳語の吟味をしたものを基本に、参考にしたものを該当個所に掲げるにとどめた。

- 15) 『西國立志編』以前の中村正直の著作は、中村正直の選による『敬字文集』16巻6冊、吉川弘文館、1903・明治36年。と、『敬字詩集』4巻3冊、1926・大正15年の中に収められている。本稿では、静嘉堂文庫所蔵中村正直文庫の自筆稿である『敬字五集』（映中集、聖林集、扈駕集、浮海集、嶽南集）各1巻と『敬字文』13巻（内1～3欠）・補遺3巻、『敬字文稿』4巻、『香雲閣詩鈔』2巻（これについては荻原隆による注意がある）、『青衿集』2巻、『礪川集』3巻をもとに、「發達」の語の使用を調べ、比較検討した。なお、『西國立志編』以前のものと、訳出作業が本格的に始まったのは草稿の日付をみると明治3年からとみられているが、1868・明治元年英国からの帰途、原書を暗記するほど読み、訳を試みていると伝えられているので、一応、1866・慶應2年に英国への出発以前のものをみることにした。
- 16) (i)彼が初期に使用した辞書については、14)一①および、(ii)勝俣銓吉郎：徳川時代の洋書。學燈 第44巻 第4号、1940. 2～6. (iii)石井光治：英学者としての中村敬字。神戸外大論叢第13巻 第1号、1962. 1～17. (iv)井田好治：中村正直と英華和訳字典——英学發達史上の一こま——。東京都立大学メトロポリタン 9. 1964. 13～18. を参照。
- 17) 中村正直所蔵の洋書目録は2種類ある。1つは、1891・明治24年5月16日までの新収書目録で、『敬字藏書目録』2巻の坤の部にある「敬字文庫洋書總目録」である。いま1つは、この洋書類を現在保存している成蹊大学附属図書館所蔵本の三浦経太作成による『中村正直先生文庫図書目録』。1942. である。
両目録の比較検討については、高橋俊昭：文明開化の蔵書目録——「敬字文庫洋書總目録」、「中村正直先生文庫図書目録」——。成蹊論叢 第18号。1979. 1～47. を参考にした。これによると、前者に789冊、後者に624冊あるとされている。また、この時期に用いられたと推定される辞書として、さらに「ホイベルグ (Hooiberg, T.) の英蘭・蘭英辞典」と「ロプシャイト (Lobscheid, W.) やウィリアムズ (Williams, S. W.) 等の英漢辞典を使用した」とされている。その他、モリソン (Morrison, R.) の漢英辞典があるとみられる。
- 18) 『西國立志編』については次の資料を用いた。

① 『西國立志編稿本』静嘉堂文庫所蔵本。「敬齋鈔本」とした20字×20行の原稿用紙に筆で書かれ、墨および朱で訂正が加えられている。表紙は後につけたものとみられ、内は「自助廣説」となっている。編ごとに巻を変えて整本してある。これをみると訳出作業は、次のように進んだことがわかる。巻二までは不明であるが、巻三は明治3年4月15日より少し前、巻五は4月23日より、巻六は5月22日より、巻七は6月9日より、巻八は6月15日より、巻九は7月9日より、巻十は8月朔日より、巻十一は8月24日より、巻十二は10月4日夜2時より、巻十三は11月9日より行われているので、明治3年内に終了しているとみられる。これがどの段階の原稿かは専門的検討を待つとして、本稿では仮りに「草稿」とした。これについては本注に後記した大久保利謙の論文を参照。氏は初版本の刊行も明治3年から開始されている可能性を示されている。

② 『自助論』東北大学狩野文庫所蔵本。巻之一と二は「自助廣説」となっており、巻三は「廣説」を消して「論」となっている。「二稿」の表記のある「敬齋鈔本」の原稿用紙に四編二十二までが収められている。上と同じ理由で、本稿では仮に「二稿」とした。なお、この「二稿」までは、一部朱書その他、句讀点、副点などはない。

③ 英國斯邁爾斯著・中村正直譯『西國立志編』——原名自助論——。駿河國静岡藩木平謙一郎藏版。官許明治癸午初冬新刻。明治4年辛未7月新刻。

④ 英國斯邁爾斯著・中村正直譯『改正西國立志編』——原名自助論——。同人社。1876・明治9年10月24日板權免許。明治10年2月木平謙藏版。

⑤ 正四位勲三等文學博士中村正直譯述『改正西國立志編——原名自助論——』。博文館。1877・明治10年2月14日版權免許。明治27年7月10日印刷發行。明治33年3月7日9版發行。

⑥ Smiles, S.: Self-Help. New ed. 1879. 中村正直が使用したとされる1867の増訂版は未見である。参考にしたのは中村正直が洋書として後補した成蹊大学附属図書館所蔵本である。

『西國立志編』の訳述については、大久保利謙：中村敬字の初期洋学思想と『西國立志編』の訳述及び刊行について——若干の新史料の紹介とその検討——。史苑 第26巻第2・3号。1966。153～178。がある。なお、前田愛：明治立身出世主義の系譜——『西國立志編』から『帰省』まで——。文学 第33巻。1965年4月号。10～21。および松沢弘陽：『西國立志編』と『自由之理』の世界——幕末儒学・ビクトリア朝急進主義・『文明開化』——。日本政治学会年報『日本における西欧政治思想』。岩波書店。1975。9～53。も参照。

19) 『自由之理』については次の資料を用いた。

① 『自由之理』東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本。「敬齋鈔本」の原稿用紙に1～173まで通し頁を打ち、その後、165～173までがあり、さらに白和紙に1～9までの原稿が加えられている。これによると、訳出は明治3年12月8日より同5年4月10日までかかっている。すなわち、巻之一是明治3年12月8日より、巻之二は明治4年1月27日より、巻之三是明治4年6月11日より、巻之四是明治4年9月9日より、巻之五是明治4年12月15日よりとなっている。『西國立志編』が訳了の直後に着手したことになる。明治4年7月廢藩置縣後の日付は、新羊 8 month 25th のようになっている。本稿では「草稿」とした。

② 一千八百七十年倫敦出版・英彌爾著：明治辛未初冬新刻。明治壬申二月發兌。駿河静岡中村敬太郎譯。木平謙一郎版。『On Liberty. 自由之理』。同人社。

④ 中村正直が用いた Mill, J.S. 『On Liberty』の原本も不明であり、成蹊大学附属図書館の中村正直の洋書蔵書中にもないので、原典として次のものを用いた。Piest, O.(ed.): The Library of Liberal Art.(No 61), The Liberal Arts Press. Copyright. 1956. 京都大学附属図書館所蔵本。本稿中の原典ページは本書を指す。本稿では、これを、「L・61本」とした。

なお、『自由之理』の訳述については、森岡健二編著：近代語の成立——明治期語彙編。明学書院。1969。116～158。および山下重一：中村敬字訳『自由之理』について。國学院大学栃木短期大学紀要 第6号。1972。61～75；山下重一：明治初期におけるミルの受容——『自由之理』および『利学』を中心として——。思想 第594号。1973年12月号。55～73；さらに、石田雄：J.S.ミル『自由論』と中村敬字および嚴復——比較思想史試論——。石田雄：日本近代思想史における法と政治。岩波書店。1976。1～46。を参照。

20) 『西洋品行論』については次の資料を用いた。

① 『品行論』東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本。これには第一編の後半と第二編および第十篇以後が欠けている。他の草稿もさまざまな段階のものであって、第一篇から第五篇までは、清書前の草稿とみられ、第一篇の一部には東京女子師範学校の名前が入った原稿用紙が用いられている。他は、「敬字蔵」の原稿用紙である。いずれも朱入れなどはまだである。第六編と第七篇は清書に朱入れが行われている。そして第八篇と第九篇は、中国で発行されている『教會新報』1874年8月号などの裏紙が使われた訳の書き下しである。したがって最初の部分の草稿などがいつから着手されたかわからないが、日付が記入されているものは1877・明治10年5月17日からであり、明治11年5月よりもう少し後までかかって訳出したとみられる。本稿では一応「草稿」とし、該当箇所について「草稿不明」ないし、「日付なし」とした。

② 英國斯邁爾斯原撰・敬字中村正直譯述『西洋品行論』。珊瑚閣。(1878・明治11年3月29日版權免許。同年6月第1編・第2編出版、11月第3編・第4編出版、明治12年9月第5編・第6編出版、同11月第7編・第8編出版、明治13年2月第9編・第10編・第11編・第12編出版)。

③ Smiles, S.: Character. Harper & Brothers. 1872. 京都大学附属図書館所蔵本。明治8年文部省交付印あり。

21) 津田仙・柳澤信大・大井鎌吉全譯・(敬字中村先生校正)：英華和譯字典 (A Dictionary of the English, Chinese and Japanese Languages, with the Japanese Pronunciation) 乾。山内駿出版。1879・明治12年3月。東京大学附属図書館所蔵本。

本字典の原典は、Lobscheid, W.: An English and Chinese Dictionary, with the Punti and Mandarin Pronunciation. Hongkong, Daily Press. 1866～68。である。

京都大学教育学部紀要 XXXIV

ロプシャイド辞典の文明開化期における語彙の形成に及ぼした影響については、森岡健二編著：近代語の成立—明治期語彙編、明治書院、1969。および森岡健二：語彙の形成、明治書院、1987。を参照。

22) 『西洋節用論』については次の書を用いた。

① 英國スマイルズ著・日本中村正直抄譯：西洋節用論、同人社出版局、1886・明治19年。

② Smiles, S.: Thrift. John Murray. 1886. 成蹊大学附属図書館中村正直先生文庫(洋書)所蔵本を参照。

23) 高橋昌郎：中村敬字、吉川弘文館、1966。214～218。および『敬字日乗』巻四、靜嘉堂文庫所蔵本を参照。なお、明治15年1月4日には軍人勅諭が下り、明治18年4月2日には古典講習科が廃止されている。

24) Hamilton, W.B.: Lectures on Metaphysics and Logic. Gould and Lincoln. 1864. 成蹊大学附属図書館中村正直先生文庫(洋書)所蔵本を参照。これには、「長崎東衛官許」の印がある。なお、これは静岡の學問所にも所蔵されていた。静岡県立中央図書館編：江戸幕府旧蔵図書目録、1970。58。を参照。

25) 中村正直「徳育の大旨」(1890、明治23年)第一案は、国立国会図書館憲政資料室所蔵の『芳川顯正文書』を参照。本稿ではそれを訂正したとみられる 14) — ⑥、250—253 に紹介されている文を引用した。

「古今東西一致道德の説」(1889、明治22年)は、大久保利謙編『明治啓蒙思想』(明治文学全集 3)、筑摩書房、1967。326～333。を参照。後者には「智識發達」(329)、「良心及び愛情(中略)」を十分に發達するには」(332～333)などと用いられている。その他、中村正直の明治20年代のものについては、ユニテリアンとの関係など、なお調査中である。

教育勅語の成立については、海後宗臣：教育勅語成立史の研究、東京大学出版会、1965。；稻田正次：教育勅語成立過程の研究、講談社、1971；山住正巳：教育勅語、朝日新聞社、1980。を参照。中村正直は、教育勅語渙發のあと、「勅語衍義序」を書いている。国立国会図書館憲政資料室所蔵『芳川顯正文書』を参照。

26) 開發主義教授法とその普及過程における問題については、京都大学大学院教育学研究科教育方法学課題演習での共同研究「教育内容・教育方法と教育的發達」(第1年次・1987)の天野正輝助教授による報告『明治10年代における教授法改良策の特徴』をもとに、目下個人及び共同研究が続けられている。

(本学部教授)